

令和元年度事業報告書

1. 学校法人の概要

① 建学の精神

【建学の精神】

本学は 1890 年の高山歯科医学院の創立に始まり、本邦最初の歯科医学教育機関として、新しい知識と技術を学生に教授し、国民の歯科医療を支える歯科医学の発展に寄与してきた。

「歯科医師たる前に人間たれ」という「ヒューマニズム」を尊重した教育理念を建学の精神とし、歯科医師としての知識や技術だけでなく、社会性を身につけ、人間的に優れた良識豊かな歯科医師を養成する歯科大学であり続けることを目指す。19 世紀から 21 世紀へと 3 世紀に亘り、培ってきた確かな実績は常にわが国の歯科医学・歯科医療を牽引し、最新の医療を提供することで、歯科医学教育機関としての使命を実践していく。

【将来に向けてのビジョン】

令和 2 年度、大学は、講座の再編、授業科目の新たな策定を図り、学生や保護者などへの情報の公表を積極的に進め、教育の更なる充実を推進する。令和 2 年 2 月に創立 130 周年を迎え、東京歯科大学水道橋病院では、最先端の歯科医療・研究の拠点として専門歯科医の育成を更に推進し、市川総合病院では、全身的疾患の一部として口腔疾患の診療を行える専門的な口腔外科医の育成とともに、在宅看護、訪問診療を行なえる歯科医師の育成を目標としている。また、「市川総合病院の将来構想検討会」に、以前からの懸案であった新たな歯科診療室の整備、移設後のスペースの活用を検討するため、それぞれ分科会を設置し、令和 2 年度の事業として、計画を進めている。令和 2 年 2 月開催の理事会では、オーラルメディシン・口腔外科学講座を再編し、「口腔腫瘍外科学講座」、「オーラルメディシン・病院歯科学講座」の二講座を設置、新たな診療体制が構築され、令和 2 年 4 月にスタートすることとなった。千葉歯科医療センターでは、地域に役立ち、効率の良い診療を行なえる臨床研修歯科医の育成を基本方針とし、新たな教育施設としての千葉歯科医療センターが令和 2 年度内に完成する予定である。この 3 施設がそれぞれの特徴を生かし一体となり、東京歯科大学ならではの教育の実現を目指す。また、研究面においても、産学官の垣根を超えた連携や医療系大学・学部、医療系以外の大学との連携、他の医療機関・研究機関との協力体制の構築を一層推進し、歯科医学・歯科医療も更なる発展を目指し、最先端の教育と医療をもって社会に貢献できる確かな基盤を構築していくことを課題とする。

② 学校法人の沿革

明治 23 年	1 月 (1890)	高山紀齋芝区伊皿子町 (現港区) に高山歯科医学院創立
明治 32 年	12 月 (1899)	高山紀齋 血脇守之助に学院の全てを委譲
明治 33 年	2 月 (1900)	高山歯科医学院を東京歯科医学院に改称、同時に神田小川町の東京顕微鏡院内に移転
明治 34 年	2 月 (1901)	東京歯科医学院の校舎を神田三崎町に移転
明治 40 年	9 月 (1907)	東京歯科医学専門学校設置認可
明治 41 年	9 月 (1908)	東京歯科医学専門学校附属病院開院
大正 9 年	3 月 (1920)	血脇守之助の寄付により財団法人認可
昭和 4 年	11 月 (1929)	水道橋校舎新築落成
昭和 21 年	7 月 (1946)	東京歯科大学 (旧制) 認可

昭和24年	9月（1949）	東京歯科大学歯科衛生士学校開校
昭和26年	9月（1951）	財団法人から学校法人への組織変更認可
昭和27年	2月（1952）	学校教育法により新制東京歯科大学となる
昭和30年	1月（1955）	東京歯科大学進学課程設置認可
昭和33年	3月（1958）	東京歯科大学 大学院歯学研究科（博士課程）の設置認可
昭和42年	2月（1967）	東京歯科大学市川病院、総合病院として認可
昭和51年	12月（1976）	東京歯科大学歯科衛生士学校は東京歯科大学歯科衛生士専門学校として認可
昭和56年	9月（1981）	東京歯科大学千葉校舎開校。東京歯科大学千葉病院開院、東京歯科大学病院を東京歯科大学水道橋病院に改称
昭和62年	4月（1987）	東京歯科大学市川病院を東京歯科大学市川総合病院に名称変更
平成 元年	4月（1989）	東京歯科大学歯科衛生士専門学校千葉校開校
平成 2年	3月（1990）	水道橋校舎（TDC ビル）竣工、4月 新水道橋病院開院
平成 4年	6月（1992）	新東京歯科大学市川総合病院が竣工、7月開院
平成 8年	10月（1996）	東京歯科大学口腔科学研究センター開所式開催
平成12年	1月（2000）	脳科学研究施設（口腔科学研究センター）開所
平成13年	7月（2001）	東京歯科大学市川総合病院角膜センター・アイバンクビル竣工
平成14年	3月（2002）	東京歯科大学市川総合病院リプロダクションセンター・放射線棟開所
平成15年	12月（2003）	東京歯科大学歯科衛生士専門学校、修業年限・教育課程3年制移行承認
平成17年	5月（2005）	東京歯科大学市川総合病院北病棟開棟
平成17年	10月（2005）	歯科医学教育開発センター開設
平成18年	4月（2006）	東京歯科大学口腔がんセンター開設
平成24年	2月（2012）	東京歯科大学さいかち坂校舎竣工
平成24年	4月（2012）	東京歯科大学さいかち坂校舎開校
平成25年	7月（2013）	東京歯科大学水道橋校舎新館竣工
平成25年	9月（2013）	東京歯科大学水道橋校舎新館開校
平成28年	3月（2016）	東京歯科大学水道橋校舎本館西棟竣工
平成28年	8月（2016）	東京歯科大学短期大学設置認可
平成29年	3月（2017）	東京歯科大学水道橋病院リニューアル工事竣工
平成29年	4月（2017）	東京歯科大学短期大学開学
平成30年	3月（2018）	東京歯科大学千葉病院閉院
平成30年	4月（2018）	東京歯科大学千葉歯科医療センター開設
令和 元年	7月（2019）	東京歯科大学歯科衛生士専門学校廃止

③ 設置する学校・学部・学科等

（令和2年3月31日現在）

理事長 井 出 吉 信		
設置する学校	学部・研究科等	設置認可年月
東京歯科大学	歯学部	昭和27年2月20日
〃	大学院歯学研究科	昭和33年3月25日
所在地 東京都千代田区神田三崎町2－9－18		
学長 井 出 吉 信		
東京歯科大学短期大学	歯科衛生学科	平成28年8月31日
所在地 東京都千代田区神田三崎町2－9－18		
学長 石 井 拓 男		

④ 役員及び教職員に関する情報

役員については、令和２年３月３１日現在で理事８名、監事２名が現員であり、理事の中から常務理事が理事長を含めて６名選任されている。評議員については、同日現在で３７名が現員であり、そのうち法人職員からの選出が１３名（短期大学学長１名を含む）、本学卒業者からの選出が１７名、学識経験者からが７名となっている。

【役員の数】

（令和２年３月３１日現在）

		定員数	現員数
役 員	理 事	７～９名	８名
	監 事	２名	２名
	評 議 員	３５～４０名	３７名

【理事・監事の概要】

（令和２年３月３１日現在）

区分	氏 名
理事長	井出 吉信
常務理事	石井 拓男
常務理事	西田 次郎
常務理事	澁谷 國男
常務理事	一戸 達也
常務理事	加藤 靖明
理事	鹿島 隆雄
理事	金森 越哉
監事	松尾 邦弘
監事	水野 嘉夫

【教職員の数】

（令和元年５月１日現在）

	法人本部	東京歯科大学	東京歯科大学 短期大学	東京歯科大学 歯科衛生士専門学校	合 計
教 員	—	３１３名	１３名	—	３２６名
職 員	３名	※１，０５９名	５名	—	１，０６７名

※１, 059 名のうち 641 名は附属病院の看護師である。

2. 事業の概要

(1) 当該年度の主な事業の概要

① 主な事業の目的・計画

1. 大学機能の水道橋移転後の千葉校舎改修整備を計画的に遂行する。確固たる財務等の運営基盤の確立を目指す。
2. 教育では、3つのポリシーに基づいたきめ細かな教育、修学指導、入学者選抜を行い、卒業生の質の担保と優秀な入学生の確保を図る。
3. 研究では、科研費を含む競争的資金の獲得や学外共同研究の充実を図り、口腔科学研究センターを研究拠点に全学横断的な研究に取り組む。
4. 医療では、3つの医療施設がそれぞれ最新の医療を提供すると同時に、地域医療への貢献に取組み、学生への診療参加型臨床実習の一層の充実を図る。

② 進捗状況

1. 本年度は、大学の水道橋移転後の千葉校舎改修・整備が主な事業計画であった。
千葉歯科医療センターは、本年度、無床診療所への体制整備を完了し、新センターの建設工事契約を締結、着工に至った。建設工事は令和2年度内の竣工を予定している。千葉校舎の各棟については、センター建設予定地の講堂の解体を完了し、その他の建物はセンター竣工後、順次解体を進めることとなる。臨床研修歯科医、登院学生の教育のための施設・設備の充実を図り、登院学生の利用施設として令和元年10月に厚生棟の改修工事を完了した。また、合宿棟も、部室・合宿施設の他、臨床研修歯科医の利用施設としての用途も加え、内部の改修を令和2年2月に完了した。また学生活動等の支援・充実を図るため、グラウンドの人工芝仕様への改修・整備工事も令和元年9月に完了した。
市川総合病院では、歯科診療室の移設及び移設後のスペースの活用について「歯科診療室の移設とそれに伴う病院の診療体制検討会」を設置し、検討を行った。
2. 教育面では、3つのポリシーに基づいたきめ細かな教育や修学指導の結果、第113回歯科医師国家試験（令和2年2月実施）において、例年に続き全国トップレベルの合格率を上げることができた。FD活動も、従来からのカリキュラムプランニングや試験問題作成に関するFDに加え、シラバスや成績評価、効果的な授業実施のためのFDを実施し、教育力の向上に努めた。これまでに、水道橋キャンパスにクリッカーシステムやCAD/CAMシステム、口腔内スキャナーを、市川キャンパスにスキルラボを整備して、双方向型授業やシミュレーション実習の充実を図った。令和元年度にはCBTシステムの更新、講義収録システムの導入を行い、教育・学修環境のさらなる充実を図った。国際的視野を養うために海外姉妹校での「Elective Study」研修プログラムを引き続き推進したが、令和2年3月のElective Studyについては、新型コロナウイルスの感染拡大により中止せざるを得なかった。また、受験生確保については、本学の教育内容や修学サポート体制を広くアピールすることで、令和2年度入試においても多くの受験者数を確保できた。授業料については、「利子補給奨学金制度」、「授業料等減免制度」、「特別奨学金制度」の運用を引き続き行うことにより、学生・保

護者への経済的支援強化に努めた。平成 29 年度からは入学時の特別奨学金額を引き上げている。

大学院では博士課程修了者、論文提出者合わせて 40 名に対し、博士（歯学）の学位を授与した。

平成 29 年 4 月設置の東京歯科大学短期大学は、本年度、入学定員を全学年で充足した。短期大学として最初の卒業生として 47 名が修了した。

3. 研究面では、科研費を含む競争的資金の獲得や学外共同研究の充実を図り、私立大学等經常費補助金特別補助「大学間連携等による共同研究」において、他大学（慶應義塾大学・東北大学・神戸大学・日本大学）との共同研究を進め、口腔科学研究センターワークショップ（令和 2 年 2 月 25 日開催）においてその成果を発表した。また、平成 29 年度に採択された文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」の「顎骨疾患の集学的研究拠点形成：包括的な顎口腔機能回復によるサステナブルな健康長寿社会の実現」のプロジェクトについて、学長のリーダーシップの下、引き続き全学横断的に研究を遂行している。

4. 医療面では、最新の医療を提供すると同時に、地域医療への貢献に取組み、歯科医師臨床研修、学生への診療参加型臨床実習の一層の充実を図った。

水道橋病院では、高度で先進的な医療の提供や医学研究の推進を図り、社会・地域医療への貢献、患者さん本位の安心・安全な全人的医療の提供に努めた。また、専門性が高く、質の高い医療を提供する地域の基幹病院としての役割を果たせるよう、人材の確保と豊かな人間性を持った優れた医療人の育成にも努めている。更に、従来の自己完結的な医療提供の形ではなく、地域医療連携室を中心に他の医療機関との連携を強化し、お互いの役割分担を明確にした患者対応を心掛けている。

昨今の医療収入の増加に伴い医療経費も増加する傾向にあるが、病院スタッフ全員のコスト意識が高まり、診療材料費等の経費削減に努めている。また、増加する患者によって生じる、会計待ち時間の解消をするべく、算定要員の増員・教育の強化及び令和 2 年度からの導入を予定する後払いシステム等により改善を図り、真の患者サービスに努めている。他方、更なる医療安全・感染予防の強化を図り、安全・安心な医療を提供する体制を維持するため、全ての医療従事者が教職員研修会へ参加し、最新の知識や情報を共有している。教育面では引き続き、デジタル・デンティストリー部門の充実を図り、学生の臨床実習ならびに歯科医師臨床研修における研修機能の強化に取り組んでいく。

市川総合病院が位置する東葛南部二次医療圏は、わが国全体の中でも今後特に急速に高齢化が進む地域であり、そういった環境変化に適応しつつ、市川市の救急医療を担う 2.5 次救急指定のほか、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院としての使命を果たすべく日々努力している。

本年度は、地域の医療機関とともに地域包括ケアシステムの充実を図るために、近隣病院や医科・歯科診療所の先生方と顔の見える連携をより一層深めるとともに、6 月 1 日に、高齢化する地域に寄り添った医療の提供及び学生教育、歯科医師及び歯科衛生士養成に寄与する「東京歯科大学すがの訪問看護ステーション」を開設し、歯科大学附属病院としての存

在価値を高めたところである。本年度の収入面では、急性期病院としての機能に応じた稼働、入院単価の上昇、外来薬物療法件数の増加及び高精度・最先端放射線治療装置（IMRT 専用機）の稼働等による外来単価の上昇により、12 月末に中国湖北省武漢市に端を発した新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、医療収入は予定額を上回ることができた。支出面では、引き続き医療材料、医薬品、医療用液化酸素を中心に調達コストを削減したものの、難症例に応じた高額医薬品及び診療材料の使用が増加したことにより、医療経費が増加した。

施設設備面では、中長期修繕計画に基づく主電気室低圧盤及び変圧器更新工事、高架水槽更新工事など、病院機能の維持・充実を図り、安心・安全な医療の継続的な提供に配慮した。医療機器でも、高精度・最先端放射線治療装置（IMRT 専用機）の導入をはじめとして、診療基盤となる医療機器の計画的更新を実施。今後も引き続き、当院が本学、地域における役割に応じて質の高い医療を提供していくうえでの優先度を多面的に検討しながら、適切な病院運営に努めていく。

千葉歯科医療センターは、平成 30 年 4 月に病院から有床診療所へ、名称も千葉病院から千葉歯科医療センターへ変更した。平成 31 年 4 月には無床診療所に改編し、外来診療のみの大規模診療所として新たなスタートを切った。

無床診療所とはなったが、外来機能は従前どおり行い、高度な歯科医療を提供する歯科大学附属の医療機関として地域医療に貢献している。また、学生の臨床実習施設機能、卒後の研修歯科医の臨床研修機能も従前どおり果たしている。新千葉歯科医療センター建築工事が着工され、教職員のモチベーションも上がってきたところである。新センター開院に向けて『千葉歯科医療センター運営準備委員会』が設置され、効率的な施設運営について具体的な検討が開始された。新センター開院を見据え、継続的に収支改善等適切な運営に努めていく。

（２）中期的な計画の概要

本学校法人では、令和 2 年 4 月から施行される私立学校法の改正を踏まえ、令和元年 8 月から、「学校法人東京歯科大学中期計画」の策定に向け検討を開始した。令和元年 11 月 22 日開催の理事会において中期計画（案）を示し、評議員会に諮問したうえで、令和 2 年 3 月 30 日開催の理事会において承認し、制定した。

◎「学校法人東京歯科大学中期計画」の概要

学校法人東京歯科大学は、超高齢社会の中で幅広く活躍できる人間性豊かな歯科医療人を養成するために、「歯科医師たる前に人間たれ」との建学の理念を踏まえつつ、常に現状の認識と評価、および必要な改善を継続し、質の高い教育を継続的、安定的に提供するとともに、経営基盤の安定化を図ることを目指しており、これを実現するために以下の 5 項目を重点目標とする。

【学校法人東京歯科大学の重点目標】

1. 全体

創立 120 周年記念事業の最終章としての千葉キャンパスの改修・整備を推進するとともに、更に水道橋・市川キャンパスの施設・設備の更新、整備を図り、教育・研究・医療の発展と社会貢献、国際化の充実を実現することを目標とし、この実現のため、財政基盤の長期的な安定を図る中期計画を策定・推進する。

2. 教育

患者中心の医療を実践できる、人間性豊かな自己問題発見・解決型の積極的かつ創造的な医療人を育成するために、3 つのポリシーに基づいたきめ細かな教育、修学指導、入学者選抜を行い、卒業生の質の担保と優秀な入学生の確保を図るとともに、教育の質保証のために定期的な点検と必要な改善を行う。

3. 研究

高度歯科医学研究機関として中心的な役割を果たすために、競争的資金の獲得や学外共同研究の充実を図り、口腔科学研究センターを研究拠点に全学横断的な研究に取り組むとともに、世界水準の研究成果を継続して発信できる研究者を養成する。

4. 医療・社会貢献

歯科医療機関として先導的な役割を果たすために、先進医療および良質な医療人育成の拠点としての病院機能の改善・強化を推進し、附属医療機関の 3 施設がそれぞれ最新の医療を提供すると同時に、地域医療への貢献に取り組むとともに、教育・研究を通じて社会に貢献する。

5. 国際化

教育・研究・診療を通じてグローバル化に対応するために、外国語教育や海外研修、留学生受け入れ体制の充実を図るとともに、姉妹校等との連携、教育・研究機関等との国際的なネットワークを拡充する。

以上の重点目標を定め、各目標の達成に向けて理事長のリーダーシップのもと、学内のすべての部署と職員が連携しながら定期的な点検と必要な改善を継続し、PDCA サイクルを十分に機能させることによって、学校法人東京歯科大学のさらなる発展を目指す。

I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1. 中期目標の期間

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までとする。

2. 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表 1 に記載する教育研究組織および関連施設を置くとともに、3 キャンパスの施設・設備の整備充実を通して教育・研究・診療の有機的な連携並びに社会貢献に寄与するための環境の改善を図る。

【別表 1 教育研究組織および関連施設】

1. 組織

1) 東京歯科大学歯学部

- 2) 東京歯科大学大学院歯学研究科
- 3) 東京歯科大学短期大学歯科衛生学科

2. 教育施設

- 1) 水道橋校舎
本館、新館、さいかち坂校舎、別棟
- 2) 市川校舎
スキルスラボ
- 3) 千葉校舎
厚生棟、合宿棟、体育館、グラウンド

3. 医療施設等

- 1) 水道橋病院
- 2) 市川総合病院
- 3) 千葉歯科医療センター
- 4) すがの訪問看護ステーション

4. 附属施設

- 1) 図書館
- 2) 口腔科学研究センター
- 3) 歯科医学教育開発センター
- 4) 口腔がんセンター

II 大学および短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1. 教育に関する目標

- 1) 教育の内容および成果等に関する目標
 - アドミッションポリシー に関する基本方針
 - カリキュラムポリシーに関する基本方針
 - ディプロマポリシーに関する基本方針
- 2) 教育の実施体制等に関する目標
 - 教員の配置
 - 教育環境の整備と活用
 - 教育の質の保証と改善
- 3) 学生への支援に関する目標
 - 学生の学修・生活支援

2. 研究に関する目標

- 1) 研究水準等に関する目標

○ 目指すべき研究水準

2) 研究実施体制等の整備に関する目標

○ 研究者等の配置

○ 研究実施体制の充実

3. 附属医療機関の運営に関する目標

1) 管理運営体制の強化

○ 附属医療機関の管理運営体制の強化

2) 医療の質の向上

○ 安全で良質な歯科医療の提供

3) 良質な歯科医療人の育成

○ 良質な歯科医療人の育成

4. 社会貢献に関する目標

○ 社会との連携および教育研究成果の社会への還元

5. 国際化に関する目標

○ 国際交流と教育・研究連携の推進

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1. 組織運営体制の改善に関する目標

○ 理事長のリーダーシップを基盤とした法人運営

○ 人事の適正化と事務等の効率化・合理化

Ⅳ 財務内容の改善に関する目標

1. 適正な外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

○ 外部研究資金等の確保

2. 経費の適正化等に関する目標

○ 経費の適正化

○ 財務シミュレーション

Ⅴ 自己点検・評価および情報の提供に関する目標

1. 自己点検・評価に関する目標

○ 自己点検・評価の実施と PDCA サイクルの活性化

2. 情報発信等の推進に関する目標

○ 情報発信の推進

Ⅵ 法令遵守に関する目標

1. 高等教育機関としての法令遵守に関する目標

- 法令遵守

(3) 教育研究の概要

① 教育研究上の基本となる組織に関する情報

東京歯科大学は、歯学部歯学科、大学院歯学研究科（博士課程）を設置している。また、歯科臨床実習及び臨床研究に関する附属施設として3つの附属病院・歯科医療センターを付設しているほか、歯科医学教育開発センター、口腔科学研究センター、口腔がんセンター、角膜センター、すがの訪問看護ステーションを付設している。

東京歯科大学短期大学は、平成 29 年 4 月から開学している。

大学等	学部・研究科等	学科	課程等
東京歯科大学	歯学部	歯学科	
	大学院歯学研究科		博士課程
東京歯科大学短期大学		歯科衛生学科	

② 教員組織及び教員数並びに教員の保有学位、業績に関する情報

(令和元年 5 月 1 日現在)

大学等	学部・研究科等	学科	教員数
東京歯科大学	歯学部	歯学科	313名
	大学院歯学研究科		159名
【教員の保有学位】 教員の保有学位としては、歯学博士、博士（歯学）、医学博士、博士（医学）、博士（薬学）、学術博士、博士（農学）、博士（理学）、博士（工学）、博士（生命科学）、英文学修士、修士（文学）がある。			
東京歯科大学短期大学	歯科衛生学科		12名
【教員の保有学位】 教員の保有学位としては、歯学博士、博士（歯学）、博士（医学）、学士（教養）、学士（家政学）がある。			

③ 入学試験に関する情報

令和 2 年度入学試験における募集人員、入学志願者数、合格者数

<東京歯科大学 歯学部>

入試方式	募集人員	入学志願者数	合格者数 (追加合格を含む)
推薦入学選考 帰国子女・留学生特別選抜	約 45 名 若干名	112 名	68 名

一般入学試験（Ⅰ期）	約５０名	４３５名	７３名
大学入試センター利用試験（Ⅰ期）	１３名	１８４名	４３名
一般入学試験（Ⅱ期）	約１５名	２０９名	１４名
大学入試センター利用試験（Ⅱ期）	５名	１７名	９名
学士等特別選抜Ａ	若干名	１０名	５名
学士等特別選抜Ｂ	若干名	６名	３名
編入学試験Ａ	若干名	１２名	６名
編入学試験Ｂ	若干名	７名	３名

＜東京歯科大学 大学院歯学研究科＞

入試方式	募集人員	入学志願者数	合格者数
一般入試	３４名	４８名	４８名
社会人特別選抜		０名	０名

＜東京歯科大学短期大学 歯科衛生学科＞

入試方法	募集人員	入学志願者数	合格者数 (追加合格を含む)
推薦入試	４０名	４６名	４０名
社会人・学士等特別選抜		１名	１名
一般入試（Ⅰ期）	１０名	２９名	１７名
一般入試（Ⅱ期）		５名	１名

④ 学生に関する情報

＜東京歯科大学 歯学部＞

【入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）】

建学の精神である「歯科医師たる前に人間たれ」を基本に、人物・学力ともに優秀で、将来、国民医療に貢献する歯科医療担当者としての能力・適性を十分に有する人を求めています。

- １．医療人としての倫理観や高い人間性を、常に向上心をもって追求しようと努力している人。
- ２．歯科医学を学ぶための十分な資質と基礎学力を有している人。
- ３．口腔の健康管理を通し、国民の医療と福祉に貢献しようとする意欲がある人。
- ４．様々な問題に対して広い観点から考え、判断し、解決しようと努力できる人。
- ５．他者との協調を大切にし、主体性を持って多様な人々と協同することができる人。

○入学までに身につけておいてほしいこと

本学では建学の精神に則り、口腔の健康管理を通して国民医療に貢献するために、高度な知識、技能だけでなく医療人としての倫理観や高い人間性、他者との協調性を兼ね備えた歯科医療担当者の育成を目指しています。

本学に入学を希望する諸君はこのことを理解し、本学指定の受験科目だけでなく高等学校で必修になっている科目を十分に学び、歯科医学を修得するための資質と基礎学力を身につけてください。入学者選抜にあたっては、出願時の提出書類、学力試験・小テスト、小論文、面接により、学力の3要素「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を総合的に評価します。

入学者数	収容定員	在学者数	卒業者数	卒業後進路
136名 (編入学8名含む)	840名 1年次 140名 2年次 140名 3年次 140名 4年次 140名 5年次 140名 6年次 140名	854名 1年次 132名 2年次 147名 3年次 135名 4年次 133名 5年次 145名 6年次 162名	135名	臨床研修歯科医 130名 上記以外の者 5名
令和元年5月1日現在			令和2年3月31日現在	令和2年5月1日現在

【卒業後の進路】

歯学部卒業後、歯科医師国家試験に合格した者は、歯科医師法に基づく臨床研修を1年間受ける。卒業生の多くが本学の3施設（水道橋病院・市川総合病院・千葉歯科医療センター）で研修する。その後、大学院等に進学して研究者の道を志す者、勤務医となる者、開業する者等、その道は様々である。

<東京歯科大学 大学院歯学研究科>

【入学に関する基本的な方針】

歯学研究科では、次のような「研究指導者をめざす学生」ならびに「高度な専門知識を備えた専門職業人をめざす学生」を求めている。

1. 人類の持続的発展に貢献するために強い学術的関心と幅広い視野を持つ人
2. 国際的視野と高度な専門知識・語学力を身に付け、人類福祉の増進に寄与したい人
3. 既成の価値観にとらわれず、自ら問題を発見し、解決しようとする力を備えている人
4. 将来研究指導者または高度専門職業人として国際的に活躍したいという意欲のある人

入学者数	収容定員	在学者数	修了者数	修了後進路
41名	136名 1年次 34名 2年次 34名 3年次 34名 4年次 34名	148名 1年次 41名 2年次 35名 3年次 35名 4年次 37名	36名	就職者 31名 専修科 4名 その他 1名
令和元年5月1日現在			令和2年3月31日現在	令和2年5月1日現在

<東京歯科大学短期大学 歯科衛生学科>

【入学に関する基本的な方針】

常に向上心をもって医療人としての倫理観と高い人間性を追求し、国民に信頼される専門的な知識と技術を持つ学生の教育を理念としている。このため、向上心を持ち、国民に貢献する意欲があり、歯科衛生士にとって必要な歯科医学を修得するための基礎学力のある女子を受け入れることとしている。

入学者数	収容定員	在学者数	修了者数	修了後進路
51名	150名 1年次 50名 2年次 50名 3年次 50名	151名 1年次 52名 2年次 51名 3年次 48名	47名	就職 36名 専攻科進学 10名 進路未定 1名
令和元年5月1日現在			令和2年3月31日現在	令和2年5月1日現在

⑤ 教育課程に関する情報

＜東京歯科大学 歯学部＞ カリキュラム

【卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

本学の教育課程を通じて、歯科医師としての基本的な知識、技能、態度を修得するとともに、生涯研修・研究を行う態度、問題発見・解決能力を身につけることを学位授与の方針としています。

1. 医療人としての高い倫理観や人間性・協調性を身につけ、多様性の中で常に向上しようと努力する人。
2. 医学・歯科医学を統合的に理解して全人的な歯科医療を提供するために必要な基本的知識と技能を修得している人。
3. 積極的な自主学修態度と論理的思考および問題発見・解決のための基本的な能力を身につけている人。

【コンピテンシー】

1. アイデンティティ 「歯科医師たる前に人間たれ」という建学の精神を身につけている。
2. プロフェッショナリズム 歯科医師としての社会的使命を自覚しつつ、法と医療倫理を遵守し、医療安全に配慮しながら誠実に患者中心の医療を提供する。
3. 社会的貢献 地域社会における保健、医療、福祉、行政等の活動を通じて、国民の健康回復、維持、向上と疾病の予防に貢献する。
4. コミュニケーション 患者、家族、医療関係者やその他の人々の心理・社会的背景を踏まえながら、適切なコミュニケーションを介して良好な人間関係を構築するとともに、必要な情報を収集し、提供する。
5. チーム医療 医療従事者をはじめ、患者や家族に関わるすべての人々の役割を理解し、連携を図る。
6. 自己研鑽 常に医療の質の向上を目指し、他の医療従事者とともに研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。
7. 医学知識と問題対応能力 最新の医学および医療に関する知識を獲得し、科学的根拠に経験を加味して問題解決を図る。
8. 専門的実践能力 医療人としての適切な態度のもと、統合された知識と基本的技能を身につけ、患者のライフステージおよび全身状態と患者や家族の心理・社会的な背景を踏まえて、科学的根拠に基づいた医療を実践する。
 - 1) 適切な診察と検査によって歯科疾患を診断し、診療計画を立案する。
 - 2) 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導を実践する。

- 3) 歯の硬組織疾患、歯髄疾患、歯周病、口腔外科疾患、歯質と歯の欠損、口腔機能の発達不全および口腔機能の低下など、一般的な歯科疾患に対応するための基本的な治療と管理を実践する。
- 4) 歯科診療を安全に行うために、必要に応じて主治の医師等と情報を共有しながら患者の全身状態を評価する。
- 5) 歯科診療を安全に行うために、医療事故予防のための対策を実践する。

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

本学は、建学の精神である「歯科医師たる前に人間たれ」を基本に、歯科医師としての知識・技能だけでなく、高い倫理観や人間性・協調性の醸成を柱とした教育課程を編成しています。また、他領域との連携やグローバルな規模で活躍できる人材を育成するため、問題基盤型学修やグループ討論を通じて、積極性・能動性・協調性を伸ばす教育課程を編成しています。

1. 教育内容

- 1) 医療人としての高い倫理観や人間性・協調性を醸成するために、ダイアゴナル・カリキュラムに基づく6年一貫コミュニケーション教育を推進します。
- 2) 歯科医学専門科目を十分に理解するために、必要な基礎知識の修得を目的として個々の習熟度に応じた教養教育のカリキュラムやITリテラシー教育を実施します。
- 3) 医学・歯科医学を統合的に理解して全人的な医療を提供するために、ITを活用した豊富な教育資源を活用した医学系科目を含む多元的かつ重層的な専門科目のカリキュラムを実施します。
- 4) 国際人としての素養を身につけるために、姉妹校における海外研修を推進します。
- 5) 研究マインドを備えた歯科医療人となるために、卒業論文研究を推進します。

2. 教育方法

- 1) 主体的な学びの力を高めるために、アクティブラーニング（能動的学修：グループワーク、ディベート、体験学修、調査学修、等）を取り入れた教育方法を教養教育、ITリテラシー教育、専門科目、海外研修、卒業論文研究で実施します。
- 2) 積極的な自主学修態度と論理的思考および問題発見・解決能力を修得するために、問題基盤型学修カリキュラムを主に専門科目で実施します。
- 3) 質の高い歯科医療を提供するために、充実した臨床基礎実習と特色ある本学の3病院における診療参加型臨床実習を実施します。
- 4) 積極的な自主学修の習慣を形成するために、充実した環境を整備します。

3. 評価

- 1) 学修成果を総合的かつ客観的に評価するために、歯科医療の実践に必要な知識については、各学年終了時に6年間一貫した総合学力試験を軸とする総括的評価を行います。
- 2) 歯科医師として必要な技能については、臨床基礎実習での技能評価と診療参加型臨床実習での技能評価をもって総括的評価を行います。
- 3) 歯科医師として必要な態度については、第1～4学年のコミュニケーション学での観察記録を軸とする態度評価と診療参加型臨床実習での態度評価をもって総括的評価を行い

歯科医学専門科目では、適切な歯科医療を遂行するための専門的な知識と技能、幅広い知識を習得することを目標とし、さらに社会の福祉に貢献できる豊かな人間性の育成を目指してい

る。授業では、画像・動画を活用したデジタルコンテンツも多く活用され、人体のしくみやはたらき、物質の代謝、病気が発生する原因とメカニズムなどの現象を理解しやすいよう工夫されている。臨床系科目では、疾病に対する正確な検査・診断法を学ぶとともに、新しい歯科医療材料や方法を応用した治療法など、高度な歯科医療行為を行うための知識と基本的な技能を最新の実習器材を用いて学習している。臨床の基本的な技能を学習する臨床基礎実習室には、多彩な視聴覚機能・実習設備が備えられ、実際の診療に即した技能を身につけられる。実習においては学生対教員の比が平均8対1という少人数指導体制で、密度の高い教育が実践されているのが特徴である。

【統合型科目】

平成12年度に教養系と専門系の融合による統合カリキュラムをスタートさせたのを皮切りに、教養と専門の統合科目である「生命の分子の基盤」「生体構成物質の化学」「生体現象の物理学」「人体の構造と機能」、基礎と臨床の統合科目である「発生病態学」等を順次導入している。これらにより、各科目で学習する内容を統合し、それぞれの科目を関連付けて横断的に理解し、実際の臨床の現場に応用できるようにしている。

【コミュニケーション教育（態度教育）】

医療の根幹をなすのは患者と医師・歯科医師との十分な信頼関係であり、その基盤の上に立ちつつ優れた知識と技能を持つ医療者となって初めて全人的医療、すなわち患者の立場に立った、患者の心を思いやる医療が可能となる。本学では、高度な知識・技能のみならず、良き医療人としての態度を身につけた歯科医師を輩出するため、コミュニケーション教育(態度教育)の充実を図っている。コミュニケーション教育を実施するにあたっては、短期集中型の講義・実習では人間形成の点から良質な成果を望むことは難しいので、在学中の各年次において何らかの形で段階的・継続的かつ漸増的に行われるようなカリキュラムが組まれている(コミュニケーション教育におけるダイアゴナル・カリキュラム)。その教育内容は、様々な形態の学習とこれに対する学内外からの多面的評価によって行われ、1年次から6年次まで時期、レベルに応じた教育が行われている。

【PBL（問題志向型学習）】

PBL (Problem Based Learning) の手法を積極的に導入し、自ら問題を発見し、解決法を見出す学習法により、患者の心理や全身状態に配慮した総合的診断能力を身につけられるように取り組んでいる。これは、1,2年の低学年から、3~5年の高学年に至るまで継続的かつ段階的に実施し、生涯学習へとつながる能動的学習習慣を身につけられるように配慮されている。

【臨床実習（診療参加型臨床実習）】

臨床実習は、第5学年から始まり、水道橋病院、市川総合病院、千葉歯科医療センターでの臨床講義、示説、見学その他、教員によるマンツーマンの指導のもと、直接患者を担当する診療参加型の実習を行っている。多くの患者が来院され、豊富な症例を体験できる環境が整っている。特に、市川総合病院における臨床実習は、歯学部学生が一般医学臨床部門の見学と示説を

通して一般医学知識を習得することを目標としており、本学の特色の一つとなっている。また、
 歯科・口腔外科（オーラルメディシン・口腔外科学講座）では、全身疾患を有する患者の歯科・
 口腔領域における治療の実際を習得するための臨床実習を行っている。 2つの病院と歯科医
 療センターの特色を生かした臨床実習カリキュラムは他歯学部にも例をみない本学独自のもので
 あり、本学の歯科医学教育に対する姿勢を如実に示すものである。

【総合講義】

臨床実習終了後には、これまでに学んだ基礎系・臨床系科目の内容と臨床実習での症例から
 得られる経験とを踏まえて、歯科医学専門科目の総括的な知識の整理を目的とした「総合講義」
 を受講する。ここでは、重要ポイントをおさえた講義に加え、ポストテストやその解説などを
 通して、学生の理解度を見極めながら進めていく。これにより、歯科医師として求められる生
 命科学・社会歯学・臨床歯学の知識と歯科臨床の診察・検査・診断能力を総合的に修得する。

令和元年度は、下記の日程で授業・試験等が行われた。

令和元年度学年暦

年 月 日	曜	行 事 予 定
平成31年 4月 1日	月	新入生・編入生オリエンテーション
3日	水	5年生オリエンテーション
5日	金	入学式
8日	月	新入生プレースメントテスト
9日	火	5年生授業開始 2・3・4年生オリエンテーション
10日	水	新入生健康診断 1～4年生前期授業開始
24日	水	5年生登院式
26日	金	｝ 新入生学外セミナー
30日	火	｝ 1～4年生休講日（4/27～5/6 連休）
令和元年 5月 2日	木	
31日	金	6年生第1回総合学力試験（6月1日（土）まで）
6月14日	金	実験動物供養祭（3年生）
7月16日	火	振替授業（月曜日分）
24日	水	1～4年生夏期休暇 開始（8月31日（土）まで）
9月 2日	月	6年生第2回総合学力試験（3日（火）まで） 1～4年生前期授業再開
7日	土	5年生第1回総合学力試験
10日	火	1～4年生前期授業終了
11日	水	1～4年生前期授業（予備日）（12日（木）まで）
18日	水	1～4年生前期定期試験（30日（月）まで）
10月 1日	火	1～4年生実習再試験等実施日（2日（水）まで）
3日	木	1～4年生後期授業開始
5日	土	編入学A、学士等特別選抜A
16日	水	振替授業（月曜日分）
24日	木	振替授業（金曜日分） 6年生第3回総合学力試験（25日（金）まで）

	25日	金	} 第51回東歯祭（準備を含む） 解剖慰霊祭（2年生） 振替授業（月曜日分） 推薦入学選考、帰国子女・留学生特別選抜
	27日	日	
11月	6日	水	
	7日	木	
	9日	土	
12月	19日	木	} 1～4年生前期追・再試験 1～4年生冬期休暇 開始（1月7日（火）まで）
	24日	火	
	25日	水	
令和2年	1月	6日	4年生総合学力試験
	7日	火	6年生第4回総合学力試験（8日（水）まで）
	8日	水	1～4年生授業再開
	18日	土	大学入試センター試験（19日（日）まで）
	30日	木	1～4年生後期授業終了
	31日	金	1～4年生後期授業（予備日）
2月	2日	日	一般入学試験（Ⅰ期）、センター利用入試（Ⅰ期）
	6日	木	1～4年生後期定期試験（14日（金）まで）
	12日	水	本学創立記念日
	15日	土	5年生第2回総合学力試験
	17日	月	3年生総合学力試験
	18日	火	2年生総合学力試験
	19日	水	4年生共用試験（CBT）
	20日	木	1年生総合学力試験
	22日	土	4年生共用試験（OSCE）テストラン（教職員のみ）
	23日	日	4年生共用試験（OSCE）
3月	2日	月	} 1～4年生後期追・再試験
	5日	木	
	9日	月	3・4年生総合学力追・再試験
	10日	火	1・2年生総合学力追・再試験
	11日	水	4年生共用試験（CBT）追・再試験
	12日	木	5年生総合学力追・再試験
	14日	土	一般入学試験（Ⅱ期）、センター利用入試（Ⅱ期）、 編入学B、学士等特別選抜B
	15日	日	第125回卒業式

＜東京歯科大学短期大学 歯科衛生学科＞

【学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

1. 歯科衛生士として歯科疾患の予防及び口腔衛生の向上を図ることを通じて、個人の健康を増進させ、人々の健康づくりを支援できる能力をもつ人材
2. 高齢社会の進展に伴い必要とされる歯科医療の変化を把握し対応できる人材
3. 医療、介護の総合的な確保が地域包括ケアシステムにおいて推進される中で、専門職として多職種と協働して歯科保健医療が提供できる人材
4. 教養と自己開発能力を有する自律性を持ち、地域社会の様々な場に対応できる人材

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

1. 歯科衛生士業務である歯科疾患の予防処置、歯科診療補助及び歯科保健指導の専門性を高めるために、時代に対応した高度な歯科医療に関する知識及び技能を修得する。

2. 高齢社会において、楽しく、美味しく、安全な食事を支援するためには、食べる機能を担う口腔機能の維持増進が重要という考えから、口腔機能の変化や機能障害を把握し、統合して支援を行うための知識と技能と態度を修得する。
3. 医学歯学のみならず、福祉など幅広い分野を学び、これらを統合して身につけることによって、医療・福祉の各領域の視点を持ちつつ、多職種と協働しながら、歯科衛生の立場から総合的な知識と技能を駆使して人々の健康づくりに寄与するための知識と技能と態度を修得する。

【一般教養科目】

本学の一般教養科目では、人間や社会を総合的に理解する幅広い教養と知識を身につけることで、豊かな人間性や高い倫理観、多彩な表現力などを育むことを目的とする。そのため本学科では、「一般教養科目」の3つの科目群「人間と行為」「生活と環境」「外国語」それぞれに必修科目を設け、バランスよく科目が履修されるよう選択科目を配置する。本学の考える「幅広い教養教育」は、「高い倫理観」と「豊かな人間性」を身に着け、「新しい状況に的確に対応できる」力を養うためのものである。そのために、「人間性」の学習には、生命倫理、コミュニケーション理論と実際、心理学を、「倫理」の学習には、「人間性」の学習に加えて、法学、社会福祉学を、「新しい状況に的確に対応できる力」には、コミュニケーション理論と実際、情報リテラシー、心理学を設定する。

【専門科目】

保健医療専門職として求められる知識・技能・態度の基礎を学ぶことを目的として、人間としての心身の構造・機能や健康を支える仕組みについて学び、人々の健康を幅広く科学的に支援する視点を養う。さらに、この科目群において、歯科領域のみならず、歯科衛生に関して科学的根拠に基づく専門的知識と実践技能を学ぶとともに、創造的・研究的な自己研鑽を継続的に維持する能力を育むことを目的とする。歯科衛生士という立場から健康支援をするため、そのベースとなる科目からなる「基礎歯科衛生」と、より専門的に歯科衛生の学びを深める「医療と福祉の統合歯科衛生」、「地域保健歯科衛生」、「臨床・臨地実習」の4科目群、及び「研究」、「総合演習」を加える形で、系統的に歯科衛生学を学修する機会を提供する。

令和元年度は、下記の日程で授業・試験等が行われた。

令和元年度短期大学学年暦

年 月 日	曜	行 事 予 定
平成31年 4月 1日	月	1年生オリエンテーション
2日	火	1年生オリエンテーション
3日	水	1年生オリエンテーション
4日	水	入学式
5日	木	1～3年生オリエンテーション
8日	月	1、2年生前期授業開始、3年生臨床・臨地実習Ⅱ期開始
令和元年 5月16日	木	学生健康診断
7月21日	日	夏季休暇（8月31日（土）まで）

令和2年	9月	2日	月	1、2年生前期授業再開、3年生臨床・臨地実習Ⅱ期再開
		10日	火	1、2年生前期授業終了
		11日	水	前期授業（予備日）（9月12日（木）まで）
				3年生臨床・臨地実習Ⅱ期終了
		12日	木	3年生前期授業終了
		13日	金	前記定期試験（9月27日（金）まで）
	10月	1日	月	1年生後期授業開始、2年生臨床・臨地実習開始式
				3年生臨床・臨地実習Ⅲ期開始
		7日	月	2年生臨床・臨地実習Ⅰ期開始
		16日	水	振替授業（月曜日（10月14日）分）
		25日	金	第51回東歯祭（準備・後片付けを含む） （10月27日（日）まで）
	11月	1日	金	3年生臨床・臨地実習Ⅲ期終了
		6日	水	振替授業（月曜日（11月4日）分）
		17日	日	推薦入学選考
	12月	2日	月	前期追・再試験（12月24日（火）まで）
		9日	月	3年生第1回卒業試験
		25日	水	冬季休暇（1月7日（火）まで）
	1月	8日	火	1年生後期授業再開、2年生臨床・臨地実習Ⅰ期再開
		8日	火	3年生第2回卒業試験
	2月	1日	土	一般入学試験（Ⅰ期）
		5日	水	1年生後期授業終了
		6日	木	後期授業（予備日）（2月7日（金）まで）
		7日	金	2年生臨床・臨地実習Ⅰ期終了
		12日	水	東京歯科大学創立記念日
		13日	木	後期定期試験（2月25日（火）まで）
	3月	1日	日	歯科衛生士国家試験
		2日	月	後期追・再試験（3月6日（金）まで）
		7日	土	一般入学試験（Ⅱ期）
		13日	金	第1期生卒業式
		25日	水	春季休暇（3月31日（火）まで）

⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関する情報

大学等	学部・研究科等	修業 年限	必要修得 単位数	取得可能な 学位及び専攻名称
東京歯科大学	歯学部	6年	別表Aに表示	学士（歯学）
	大学院歯学研究科	4年	別表Bに表示	博士（歯学）
東京歯科大学 短期大学	歯科衛生学科	3年	別表Cに表示	短期大学士（歯科衛生学）

A. 歯学部科目履修方法

1. 授業科目及び履修単位数と授業時間数

(1) 教養科目及び履修単位数

授業科目			必修	選択	備考
一般教育科目	人文科学・社会科学関係科目	人間科学	4		
		生命倫理	2		
		法学	2		
		美術	2		
		哲学	2		
		経済学	2		
	自然科学関係科目	物理学	2		
		化学	2		
		生物学	3		
		実習自然科学	2		
		自然科学演習	3		
外国語科目		英語	6		3 単位選択
		独語		3	
		中国語		3	
		韓国語		3	
保健体育科目		体育実技	2		
		身体の健康と体育理論	1		
基礎教育科目		数学	3		
		歯科医学概論 ・ 歯科医学史	2		
		歯科医師に必要な一般教養	2		
		歯科医療管理学入門	1		
		実用日本語	1		
		人類学	4		
		統計学	2		
		情報科学	2		
		生命の分子的基盤	2		
		生体構成物質の化学	1		
		生体现象の物理学	1		
		発生生物学	1		

(2) 専門教育科目及び授業時間数

授業科目		授業時間数
解剖学	解剖学・同実習	168
	口腔解剖学・同実習	96
組織・発生学	組織学・同実習	96
	口腔組織学・同実習	72
	歯の病変	24

生理学	生理学・同実習	120
	口腔生理学	48
生化学	生化学・同実習	120
臨床検査病理学	病理学・同実習	96
	口腔病理学・同実習	96
	臨床検査学	24
微生物学	微生物学・同実習	96
	口腔微生物学	24
薬理学	薬理学・同実習	96
	歯科薬理学	24
歯科理工学	歯科理工学・同実習	120
衛生学	衛生学・同実習	72
	口腔衛生学・同実習	72
法歯学・法人類学	法歯学	24
社会歯科学	社会歯科学	24
歯内療法学	歯内療法学・同実習	120
歯周病学	歯周療法学・同実習	96
保存修復学	保存修復学・同実習	144
小児歯科学	小児歯科学・同実習	96
口腔顎顔面外科学	口腔顎顔面外科学	48
口腔病態外科学	口腔病態外科学	48
口腔外科学	口腔外科学・同実習	24
老年歯科補綴学	老年歯科補綴学・同実習	120
クラウンブリッジ補綴学	クラウンブリッジ補綴学・同実習	144
パーシャルデンチャー補綴学	局部床義歯補綴学・同実習	120
	歯科補綴学総論	24
歯科矯正学	歯科矯正学・同実習	96
歯科放射線学	歯科放射線学・同実習	60
歯科麻酔学	歯科麻酔学・同実習	60
口腔健康科学	口腔健康科学（障害者歯科学、摂食嚥下リハビリテーション・訪問歯科）	15
口腔インプラント学	口腔インプラント学・同実習	48
オーラルメディシン・ 口腔外科学	オーラルメディシン	24
内科学	内科学・診断学 同臨床示説	48
外科学	外科学	48

	同臨床示説	
講座外	関連臨床医学・同示説	72
総合	課題講義 ・咬合と顎機能異常 ・コミュニケーション学 ・医療管理 ・スポーツ歯学	38
	地域包括ケアと高齢者の歯科診療	18
	コミュニケーション学	38
	歯科医学英語講読	24
	発生病態学	24
	歯科医療管理学 (社会保障制度・医療倫理・医療安全管理)	48
	総合講義	670
臨床	臨床実習	1,296

専門教育科目の総授業時間数は、4,800 時間以上とし、これを超えて授業する場合の増加時間は、おおむね 600 時間を限度とする。

2. 単位の算定及び履修方法

(1) 単位は、次の算定基準によりこれを計算する。

講義については、教室内における 1 時間の講義に対して教室外における 2 時間の準備のための学修を必要とするものとし、毎週 2 時間（90 分）15 週の講義をもつて 2 単位とする。

演習については、教室内における 2 時間の演習に対して教室外における 1 時間の準備のための学修を必要とするものとし、毎週 2 時間（90 分）15 週の演習をもつて 1 単位とする。

実習実技等については、すべて実習室、運動場等で行われるものとし、毎週 3 時間 15 週の実習又は実技をもつて 1 単位とする。

(2) 必修科目は、その全部を履修しなければならない。

(3) 選択科目の履修については、毎年所定の期間中に届け出なければならない。

(4) 専門教育科目の履修方法は、講義については 1 回の時間を 90 分とし、実習については、1 回の時間を 3 時間とする。

B. 大学院歯学研究科科目履修方法

学生は 4 年以上在学し、主科目・選択科目を合わせて 30 単位以上を履修し、更に独創的研究に基づく学位論文を提出し、かつ最終試験に合格しなければならない。ただし、優れた研究業績をあげたものについては、大学院に 3 年以上在学すれば足りるものとしている。

歯学研究科では、特定の分野について専門的な知識の習得に限らず、関連する分野についても十分な知識を得て研究を進められるようカリキュラムが組まれており、平成 23 年度より主科目以外に必修科目を設置した。

必修科目	選択科目
・（所属講座・研究室の）「主科目」（通年） ・「研究情報学・医療統計学」 ・「細胞学・材料学」 ・「病態学」 ・「咬合学」 ・「大学院セミナー」 （通年：学内外の講師によるセミナー）	・（他講座・研究室での）「副科目」（通年） ・「大学院セミナー」 （通年：学内外の講師によるセミナー） ・「大学院指導教員による講義」（通年） ・「ベーシックセミナー」 （12月～1月頃、機器・施設単位で開講） （口腔科学研究センターの機器・施設使用に関するセミナー）

C. 短期大学科目履修方法

1. 授業科目、履修単位数

区分		授業科目	配当 年次	単位数		一単位 当たりの 時間数	履修方法 及び卒業 要件
				必修	選択		
一般教養科目	人間と行為	心理学	1前		2	15	必修8単位 +選択8単位 以上
		法学	1前		2	15	
		生命倫理	1後	2		15	
		コミュニケーション理論と実際	1通	2		15	
	生活と環境	社会福祉学	1前	1		15	
		生物学	1前	1		30	
		情報リテラシー	1前	1		30	
		経済学	1前		2	15	
		国際保健学	1前		2	15	
		統計学	1後	1		30	
		食育論	1後		2	15	
	外国語	英語Ⅰ（基礎英語）	1通	2		30	必修4単位
		英語Ⅱ（歯科衛生士英語）	2前	2		30	
計（履修方法・卒業要件）						20	
専門科目	基礎 歯科衛生	解剖・口腔解剖学	1前	2		15	必修31単位
		生理・口腔生理学	1前	2		15	
		病理・口腔病理学	1前	2		15	
		微生物・口腔微生物学	1前	2		15	
		公衆衛生学	1前	1		15	
		口腔衛生学	1前	2		15	
		栄養学	1前	2		15	
		薬理・歯科薬理学	1後	2		15	
		歯科感染予防学	1後	1		15	

専門科目		歯科放射線学	1後	1		15	
		歯科材料学	1後	1		15	
		歯科治療学Ⅰ（歯内療法学・保存修復学）	1後	2		15	
		歯科治療学Ⅱ（歯周治療学）	1後	1		15	
		歯科治療学Ⅲ（歯科補綴学）	1後	2		15	
		看護学概論	2前	2		15	
		保健医療福祉論	2前	2		15	
		歯科矯正学	2前	1		15	
		口腔外科学	2前	2		15	
		口腔インプラント学	2前	1		15	
	医療と福祉の統合歯科衛生	歯科衛生学概論	1前	2		15	必修20単位
		歯科疾患予防論	1前	2		15	
		発達歯科衛生学Ⅰ（小児・障害者）	1後	2		15	
		発達歯科衛生学Ⅱ（成人・高齢者）	1後	2		15	
		実習Ⅰ（歯科予防処置）	1後～2前	2		45	
		実習Ⅱ（歯科診療補助）	1後～2前	2		45	
		口腔機能リハビリテーション論	2前	1		15	
		演習Ⅰ（障害者歯科・摂食機能療法）	2前	1		30	
		在宅歯科衛生管理論	2前	1		15	
		医科疾患患者への歯科衛生	2後	2		15	
		専門職間の連携活動論	2後	2		15	
		キャリアデザイン	3前	1		30	
	地域保健歯科衛生	歯科保健指導論	1後	2		15	必修10単位
		歯科衛生統計学	1後	1		15	
		社会保障・社会保険論	2前	1		15	
		歯科衛生実践論	2前	2		15	
		地域歯科衛生学	2前	1		15	
		実習Ⅲ（歯科保健指導）	2前	1		45	
		演習Ⅱ（地域歯科衛生）	2後	1		30	
		演習Ⅲ（歯科保健指導）	3前	1		30	
	臨床・臨地実習	臨床・臨地実習Ⅰ	2後	8		45	必修20単位
		臨床・臨地実習Ⅱ	3前	9		45	
		臨床・臨地実習Ⅲ	3後	3		45	

	研究	卒業研究	2・3通	3		30	必修3単位
	総合演習	総合演習	3後	4		30	必修4単位
	計(履修方法・卒業要件)						88
卒業要件(最低単位数)							108

2. 単位の算定及び履修方法

- (1) 各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算する。
- (2) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で本短期大学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で本短期大学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 1 科目について、講義、演習、実習又は実技のうち 2 以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前 2 号に規定する基準を考慮して本短期大学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (5) 前項の規定にかかわらず、卒業研究については、必要な学修等を考慮して単位数を定め、これらの学修の成果を評価して単位を授与する。

⑦ 学習環境に関する情報

東京歯科大学歯学部及び東京歯科大学短期大学では、水道橋キャンパスを拠点とし、東京という地の利を生かした学習環境の構築に努めている。また、水道橋キャンパスには水道橋病院、市川キャンパスには市川総合病院、千葉キャンパスには千葉歯科医療センターを有し、臨床教育施設としての役割も担っている。

【水道橋キャンパス】

〈水道橋校舎本館〉

所在地： 東京都千代田区神田三崎町 2－9－18

主な交通手段：

- ① JR 水道橋駅下車→東口改札口を出て右手すぐ
- ② 都営地下鉄三田線 水道橋駅下車→「A2」出口を出て、JR 水道橋駅方面 徒歩 1 分

キャンパスの概要： 11 の歯科診療科および内科・眼科の 13 診療科を有する、最先端の施設・設備を取り入れた都市型拠点病院があり、歯学部 5 年次の臨床教育、歯科医師臨床研修の場としても更なる発展を続けている。また、短期大学が置かれている。

〈水道橋校舎新館〉

所在地： 東京都千代田区神田三崎町 2-1-14

主な交通手段：

- ① JR 水道橋駅下車→東口改札口を出て右手方向徒歩 1 分
- ② 都営地下鉄三田線 水道橋駅下車→「A2」出口を出て、JR 水道橋駅方面 徒歩 3 分

キャンパスの概要： 3つの基礎系講座、実習講義室他、図書館等を有する。また歯学部3・4・6年次のメインキャンパスとして、カリキュラムと連動した教育体制を整えている。

〈さいかち坂校舎〉

所在地： 東京都千代田区神田駿河台 2-9-7

主な交通手段：JR 御茶ノ水駅下車 御茶ノ水橋口より徒歩 5 分

キャンパスの概要： 地下1階、地上8階建てで地下1階と3階に学生ラウンジ、1階に事務室、2階に中講義室、4階に第1講義室、5階にウェット実習講義室、6階にドライ実習講義室、7階に図書館、8階に教授室や学生相談コーナーを配置し、歯学部1・2年次のメインキャンパスとして機能している。

【千葉キャンパス】

所在地： 千葉県千葉市美浜区真砂 1-2-2

主な交通手段：

- ① JR 稲毛駅下車→千葉海浜バス（1番乗場）「稲毛海岸駅行き（歯科大経由）」乗車→東京歯科大東門下車（所用時間：約10分）
- ② JR 稲毛海岸駅下車→千葉海浜バス（4番乗場）「稲毛駅行き（歯科大経由）」乗車→東京歯科大東門下車（所用時間：約10分）
- ③ 京成稲毛駅下車→徒歩約15分

キャンパスの概要： 病院棟（5年次）で、講義および実習が行われている。

運動施設の概要： 体育館には武道場、卓球場、剣道場、柔道場、トレーニング室があり、その他、部室合宿棟、人工芝グラウンド、全天候型テニスコート2面、弓道場、自動車部ガレージを擁している。

また、千葉市若葉区には野球場として御殿町グラウンド（野球場 11,293 m² クラブハウス 247 m²）を備えている。

【市川キャンパス】

所在地： 千葉県市川市菅野 5-11-13

主な交通手段：

- ① JR 市川駅下車→京成バス（2番乗場）「市川学園行き」乗車→「市川総合病院」下車（所用時間：約15分）
- ② 京成電鉄「市川真間駅」下車→改札口をでて左側の階段を降り直進→京成バス「市川真間駅」停留所より「市川学園行き」乗車→「市川総合病院」下車（所用時間：約10分）

キャンパスの概要： 歯科学生に対する一般医学教育を充実させることを目的として昭和 21 年に開院した。現在は総合病院に発展し、専任教員により歯科学生への臨床医学教育を行っている。平成 18 年には口腔がんセンターが開設され、より専門的な医療を行っている。歯学部・短期大学学生だけでなく、臨床研修医や看護職種をはじめとする職員の研修にも効果をあげているスキルスラボや訪問看護ステーションが設置されている。地域の中核病院の機能を持ち、多くの医療スタッフを擁し、医療連携と多職種協働によるチーム医療を学修する。

⑧ 学生納付金に関する情報（令和元年度入学者について）

<東京歯科大学 歯学部>

(1) 入学年度学生納付金額（9,400,000 円）

	金 額	納入時期
入学金	600,000 円	編入学 A、学士等特別選抜 A 平成 30 年 10 月 11 日～10 月 19 日
歯学教育充実費	4,300,000 円	推薦、帰国子女・留学生特別選抜、 平成 30 年 11 月 15 日～11 月 22 日
施設維持費	1,000,000 円	一般（Ⅰ期）、センター利用（Ⅰ期） 平成 31 年 2 月 7 日～2 月 14 日 一般（Ⅱ期）、センター利用（Ⅱ期）、編入学 B 学士等特別選抜 B 平成 31 年 3 月 13 日～3 月 20 日
授業料	3,500,000 円	※入学時一括納入可 前期 1,750,000 円（上記に同じ） 後期 1,750,000 円（令和元年 10 月 31 日まで）

※授業料減免制度あり

(2) 2 年目以降毎年度納入額（4,500,000 円）

	金 額	納入時期
授業料	3,500,000 円	※前・後期一括納入可 前期 1,750,000 円（4 月 30 日まで） 後期 1,750,000 円（10 月 31 日まで）
施設維持費	1,000,000 円	4 月 30 日まで

※授業料減免制度あり

<東京歯科大学 大学院歯学研究科>

(1) 入学年度学生納付金額（1,000,000 円）

	金 額	納入時期
入学金	300,000 円	第Ⅰ期合格者 平成 30 年 12 月 10 日～12 月 17 日 第Ⅱ期合格者 平成 31 年 3 月 11 日～3 月 18 日 ※ただし、授業料については、前・後期に分納することができる。
施設維持費	100,000 円 ※本学卒業者からは徴収しない	
授業料	600,000 円	

※授業料減免制度はなし

(2) 2 年目以降毎年度納入額 (600,000 円)

	金 額	納入時期
授業料	600,000 円	※前・後期分納可 前期 300,000 円 (4 月 30 日まで) 後期 300,000 円 (10 月 31 日まで)

※授業料減免制度はなし

<東京歯科大学短期大学 歯科衛生学科>

(1) 入学年度学生納付金額 (1,300,000 円)

	金 額	納入時期
入学金	300,000 円	推薦入学選考 (高等学校長推薦、社会人・学士等特別選抜) 平成 30 年 11 月 21 日～11 月 30 日
施設維持費	300,000 円	一般 (Ⅰ期) 平成 31 年 2 月 6 日～2 月 15 日 一般 (Ⅱ期) 平成 31 年 3 月 6 日～3 月 15 日
授業料	700,000 円	※入学時一括納入可 前期 350,000 円 (上記に同じ) 後期 350,000 円 (令和元年 10 月 31 日まで)

※授業料減免制度はなし

(2) 2 年目以降毎年度納入額 (700,000 円)

	金 額	納入時期
授業料	700,000 円	※前・後期分納可 前期 350,000 円 (4 月 30 日まで) 後期 350,000 円 (10 月 31 日まで)

※授業料減免制度はなし

⑨ 学生支援と奨学金に関する情報

<東京歯科大学 歯学部>

学生の修学及び学生生活上の全般的な支援を行うための支援体制として、学年毎に学年主任・副主任を置き、きめ細かな修学指導を行っている。健康管理面では、水道橋病院内科医師を学校医として委嘱し、修学指導関係者と密に連携を取りながら対応している。

奨学金については、学生生活を経済的に援助することを目的とした独自の奨学金制度として、学資の一部を給付する「東京歯科大学特別奨学金」と、学資の一部を貸与する「東京歯科大学貸与奨学金」、提携学資ローン利用者のうち、規定条件を満たした者を対象とした「利子補給奨学金」、さらに教育支援活動や自身の社会性向上に資する活動に従事する学生を対象とした「東京歯科大学ワークスタディ奨学制度」を設けている。また、非常災害被災等経済的に修学が困難になった学生に対して、学資の全額または一部を免除する「東京歯科大学授業料等減免制度」を設けている。

<奨学金制度>

名 称	内 容	金 額	期間
東京歯科大学特別奨学金制度	学業・人物が優れている者に学資の一部を給付し、優秀な人材を育	授業料 施設維持費の範囲内	1 年

	成することを目的としている。		
東京歯科大学貸与奨学金制度	経済的理由（学費支弁者の事故等）により修学が困難な学生に所定の金額を貸与する。	施設維持費の範囲内	最長 3 年
東京歯科大学授業料等減免制度	非常災害被災等経済的に修学が困難になった学生に対して、学資の全額または一部を免除する。	授業料 施設維持費の範囲内	最長 6 年
東京歯科大学利子補給奨学金制度	提携学資ローン利用者を対象に条件を満たす学生に在学中に発生するローンの利子を補給する。	支払利子額を限度	最長 6 年
東京歯科大学ワークスタディ奨学制度	学内において教育支援活動や自身の社会性向上に資する活動に従事する学生に対し、報奨と学業奨励の観点から奨学金を給付する。	活動時間による（学内の作業に対する報奨）	1 年

<学生支援組織>

学年毎に学年主任・副主任を置き、修学上及び学生生活全般に対するサポート体制をとっている。また、体調不良の学生は本学の付属施設である水道橋病院、市川総合病院および千葉歯科医療センターで随時受診できる体制を整えている。

<東京歯科大学短期大学>

学生の修学及び学生生活上の全般的な支援を行うための支援体制として、学年毎に学年主任・副主任を置き、きめ細かな修学指導を行っている。健康管理面では、水道橋病院内科医師を学校医として委嘱し、修学指導関係者と密に連携を取りながら対応している。

奨学金については、学生生活を経済的に援助することを目的とした独自の奨学金制度として、学資の一部を給付する「東京歯科大学短期大学特別奨学金」と、学資の一部を貸与する「東京歯科大学短期大学貸与奨学金」、提携学資ローン利用者のうち、規定条件を満たした者を対象とした「利子補給奨学金」を設けている。

<奨学金制度>

名 称	内 容	金 額	期間
東京歯科大学短期大学特別奨学金	学業・人物が優れている者に学資の一部を給付し、優秀な人材を育成することを目的としている。	授業料 施設維持費の範囲内	1 年
東京歯科大学短期大学貸与奨学金	経済的理由（学費支弁者の事故等）により修学が困難な学生に所定の金額を貸与する。	授業料 施設維持費の範囲内	最長 3 年

東京歯科大学短期大学 利子補給奨学金	提携学資ローン利用者を対象に 条件を満たす学生に在学中に発 生するローンの利子を補給する。	支払利子額を限度	最長３年
-----------------------	---	----------	------

＜学生支援組織＞

学年毎に学年主任・副主任を置き、修学上及び学生生活全般に対するサポート体制をとっている。また、体調不良の学生は本学の附属病院である水道橋病院、市川総合病院で随時受診できる体制を整えている。

（４）管理運営の概要

【ガバナンスについて】

最高意思決定機関である理事会において、建学の精神に基づく経営理念や事業計画を策定し、理事長及び担当常務理事により業務執行を行っている。理事構成に関しては、平成 17 年の私立学校法改正の趣旨の一つである学外理事の増員や学内において比較的理事職に専念しやすい立場にある専門的管理能力を有する職員理事の登用等により、学校法人のガバナンス機能の強化を図っている。

監事制度の整備・改善については、監査対象が「理事の業務執行」から「学校法人の業務」に拡大され、監事監査の重要性は非常に大きなものとなっていることから、理事会の業務執行が適切かつ適正に執行されているかを監査することを規定化し、監事監査を支援するための事務組織や、平成 22 年には内部監査室を設置し、監査の充実を図っている。現在、監事・会計監査法人・内部監査室の三者による監査体制を構築し、監査を実効性のあるものとしている。

内部統制としては、大学運営の有効性・効率性の向上を図り、健全な財務状況の確保、倫理・法令や学内規程等の遵守、大学資産の保全を大きな目的としてリスクマネジメント、コンプライアンスマネジメントの取り組み、強化を進めている。理事会、教授会の関係性としては、経営責任と教育・研究・診療活動の責任のバランスを考慮した上で役割分担を明確化し、学内役職者を常務理事に登用することで意思の疎通、情報共有を図っている。

【自己点検・評価について】

平成 27 年 7 月から大学基準協会による平成 28 年度大学評価（認証評価）の受審に向けて自己点検・評価委員会を開催、各部門担当者間でも協議を重ね、全学的に取り組んできたものを平成 28 年 3 月に点検・評価報告書の最終案として取りまとめ、大学基準協会へ受審申請を行った。平成 28 年 9 月の実地調査を経て、平成 29 年 3 月 13 日付大基委大評第 100 号をもって大学基準協会より、本学が「大学基準に適合している」旨の通知と「大学基準適合認定証」が交付された。本学に対する認定期間は、平成 29 年 4 月 1 日より 7 年間（令和 6 年 3 月末まで）である。総評に関連して幾つかの「努力課題」が付されており、これらについてはその趣旨に添った改善策を講じ、改善状況を「改善報告書」として取りまとめ、令和 2 年 7 月までに大学基準協会に提出することとなっている。

【情報公開について】

ホームページ上に情報の公表ページを設け、財務情報を含めた学校法人の基本的な情報のほか、教育研究上の情報、修学上の情報を社会に向けて公表するため、閲覧者が分かりやすい内容で公開している。また、本学の組織・運営及び教育・研究諸活動についての現状とそれに対する社会的評価を社会に向けて公表するため、自己点検・評価結果及び大学評価（認証評価）結果をホームページ上で公開している。

平成 29 年度に開学した短期大学は、大学等設置に係る寄附行為認可が確実に履行されているかについての文部科学省からの調査（「設置に係る設置計画履行状況報告書」、「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書」）に対し報告書を提出するとともに、社会に対する説明責任を果たすため、その報告書をホームページにおいて積極的に公開している。

【施設設備整備について】

東京歯科大学は、歯学部、大学院歯学研究科を設置しており、その臨床教育施設として3つの附属病院・歯科医療センターを設けている。これらの施設は、水道橋、市川、千葉の3キャンパスに分散配置されている。なお、平成 25 年 9 月よりキャンパスの中心拠点を千葉から水道橋に移している。

水道橋キャンパスでは、平成 24 年 4 月にさいかち坂校舎が開校し、平成 25 年 3 月に水道橋校舎本館で水道橋病院、大学を含めた改修工事が完了した。平成 25 年 9 月には水道橋校舎新館が開校した。また、平成 28 年 3 月には水道橋校舎本館西棟が竣工し、さらに平成 29 年 3 月には平成 2 年完成の水道橋校舎本館水道橋病院のリニューアル工事が完了、大学機能及び水道橋病院での臨床教育の現場が拡充している。平成 29 年 4 月水道橋校舎本館に東京歯科大学短期大学が開学した。千葉キャンパスには、臨床教育研究施設である千葉歯科医療センターがあり、新センターを建築中である。また、大学施設として、厚生棟、合宿棟、体育館、グラウンドなどが置かれている。また、千葉市若葉区の御殿町グラウンドに、公式試合に使用できる野球場とクラブハウスを整備している。市川キャンパスには、570 床の総合病院が置かれている。

（５）その他取り組みの概要

① 教育力向上の取り組みの概要

東京歯科大学の特色として、学修時間・教育の成果等に関する情報の収集、教員によるカリキュラム立案・教育方法・教育評価等に関する研修活動、歯科医学教育に関する教育内容・教育方法等の研究・開発を行う教育の中心的部門として「歯科医学教育開発センター」を設置し、教務部と連携して様々な取組を行っている。平成 17 年度以降、「特色 GP」「現代 GP」などの競争的補助事業に採択され、「IT 環境を活用した 6 年一貫の総括的評価」、「e-Learning Program の開発」、「個々の患者ニーズに応えられる歯科医師養成」、「習熟度混成授業での個に応じた学習実施のためのクリッカーの活用」などの取り組みを推進してきた。さらには、水道橋キャンパス、市川キャンパスにシミ

ュレーション室が完成し、平成 26 年度、28 年度には市川キャンパスにスキルスラボシミュレーション設備を、同じく平成 28 年度には水道橋キャンパスに CAD/CAM システムや口腔内スキャナーを整備して、臨床教育のなお一層の充実を図っている。令和元年度には CBT システムの更新、講義収録システムの導入を行い、教育・学修環境のさらなる充実を図っている。

このほか、カリキュラム研修ワークショップ、試験問題作成に関するワークショップ、教育ワークショップ、歯科医学教育セミナー、学生による授業評価などに加え、シラバスや成績評価、効果的な授業実施のための研修活動を実施し、継続した FD・SD 活動を推進している。また、教務部・学生部のもと、学年主任・副主任を中心とした学生サポート体制を強化し、生活面・精神面のサポートと共に、学生の成績や学習進度、学習態度を把握しながらの学修指導を展開している。

東京歯科大学短期大学では、個々の学生の学修進度や習熟度に対応した個別指導ができるよう、体制を整備している。具体的には、学生数人に対して 1 人の専任教員が指導教員となって入学時から卒業時まで一貫して学生生活全般をサポートし、履修相談、履修指導を実施していく。また、学生が自らの学修経験を整理し、学修課題を見だし、主体的に学修を進めることができるような工夫を行う。生活面における諸問題など、履修以外の問題に対しての相談・助言も行っている。

学生の学習を支援するために、各学年に学年主任 1 人、副主任 2 人という学年主任制を設けており、1 人の主任・副主任が 16、7 名の学生を担当することで学生の学習支援を確実に行っている。全教科で形成的評価を行うことをシラバスに明記し、支援の必要な学生に定期試験の実施前に補習を行っている。

短期大学が養成する人材像に照らし、医療従事に求められる最新の知識水準を担保して国民の健康に寄与するために、本学学則第 15 条に示すように全科目について合格した者でなければ進級させないこととしている。

② 国際交流の概要

本学では、現在、アメリカ・スウェーデン・韓国・中国・台湾・ロシアの 6 ヶ国 8 大学が姉妹校となっている。また、世界中の大学や研究機関とも研究者間および学生間の交流を活発に推進している。

さらに、研究の高い水準の維持・向上や新しい医療技術の導入のため、本学教職員の海外研究者との共同研究のための渡航、国際学会等への参加についても、積極的に推進、支援している。学生教育については、国内あるいは外国での学生相互間の交流を通して、風俗、習慣による考え方の相違点と共通点を認識させ、国際感覚を養うことにより、人類のための普遍的な歯科医療に貢献できる人材の養成を目指している。令和元年度は海外姉妹校で大学・病院の見学、学生交流等の研修を行う「Elective Study」プログラムにより、第 1 学年から第 5 学年までの成績上位者が延世大学校歯科大学（韓国）、台北医学大学（台湾）、タフツ大学歯学部（アメリカ）等を訪問し、国際交流を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響を受け実施することが不可能となった。（注：タフツ大学歯学部とは、協定更新の手続き中である。）

今後ますます社会におけるグローバル化が進む中で大学における国際交流を推進することは、世界に向けて日本の歯科医学の研究と医療の立場を明確に示すことのできる人材を養成する上で極めて重要な意義をもつものである。

③ 社会貢献・連携活動の概要

大学としては歯科医師の役割や口腔ケアの重要性など、近隣住民の皆様を中心とした方々へ歯科についての理解を深めることを目的に、大学機能の水道橋移転後の平成 26 年度から平成 28 年度に市民公開講座として毎年 5 回、平成 29 年度は一般公開講座として 2 回公開講演会を開催した。これらの市民公開講座、一般公開講座開催実績を踏まえ、令和元年度より東京歯科大学市民公開講座の名称で新たに公開講演会を開催することとなり、第 1 回目の公開講演会を令和元年 6 月 29 日（土）に開催した。学内はもとより、千代田区保健所を通じてポスターの掲示やチラシの配布によって広く周知することで、本学の病院を受診されている患者様にのみならず、地域住民の方々にも参加していただくことができた。今後も年 1 回公開講演会の開催を予定している。

本学は、水道橋病院、市川総合病院、千葉歯科医療センターの 3 つの附属病院等を設置し、それぞれ歯科医療及び内科医療の中核的地域医療機関として地域の医療にも大きく貢献している。これらの附属病院等は、一般歯科診療所、開業医の支援病院としても地域医療を支えている。

水道橋病院では、「歯科医師たる前に人間たれ」の建学の精神に基づき、「思いやりの心による医療」を基本理念に、患者様の人権を尊重した安全・安心の医療を提供している。患者様には、全ての病院スタッフが連携し総合的なチーム医療を提供することにより、健康で幸福な生活の実現を目指している。本院の『地域医療連携委員会』においては、東京都歯科医師会、本学同窓会、さらに千代田区、中央区内の各歯科医師会から学外委員として参画して頂き、地域医療機関と連携して良質で高度な医療の提供を行い、社会・地域医療へ貢献を図っている。また、近隣総合病院との連携により、訪問歯科診療、睡眠時無呼吸症候群患者の受入れ等を含めて、地域医療への貢献を図っている。

また、日常取り組んでいる臨床についての相互理解を深めることを目的として、紹介医の先生方を招待して「水道橋病院症例報告会」を毎年開催し好評を博している。令和元年 10 月 2 日（水）に開催した「地域医療連携報告会」は、学外参加者 201 名、学内参加者 68 名、合計 269 名の参加があった。令和元年度には患者サービスの一環として、3 階、4 階の患者用トイレ改修も終了したが、令和 2 年度は患者待合室内空調の快適性向上と冷暖房効率の改善を目的として、本館 2 階のガラスパーテーション設置を行い、更なる患者サービスの向上を図っていく。更に、院内における女性教職員トイレ数の改善を行うべく改修工事を行い、労働環境衛生上の観点からも充実化を図る。

市川総合病院では、「地域完結型」の医療へと、病院全体での取り組みを継続して実施している。「地域医療支援病院」の指定要件である近隣医療機関からの紹介患者の受入れ等の推進に、引き続き取り組んだ結果、紹介率は昨年度 89.5%から本年度 89.2%でほぼ横ばいとなり、地域医療支援病院の基準（紹介率 80%以上）を、10 ポイント近く上回る水準を維持。また、逆紹介率は、72.5%から 79.0%と 6.5%の増となっている。地域の医療従事者を対象とした研修会は、2 月以降に計画していた研修会等を新型コロナウイルス感染症の予防対策のため開催中止としたが、地域の医療関係機関を対象に定期開催している「市川リレーションシップ・カンファレンス」4 回、地域で活動する看護職・介護支援専門員等との連携強化を図るための「市川総合病院在宅療養支援ネットワーク協議会」2 回を含め、延べ 15 回の研修会等を開催した。

また、昨年度に引き続き当院の教職員を対象として、地域で在宅医療を提供されている医師を講師に迎える「地域連携研修会」を2回開催し、在宅医療の実際と課題を理解するとともに、当院への要望や期待などを直に伺える機会となっている。これらの研修会等には、多数の地域の医療関係従事者及び当院スタッフの参加があり、地域全体の質の向上と共に地域と当院の「顔の見える関係」の構築がすすみ、スムーズな地域連携に繋がっている。

また、高齢化が著しい市川地区における患者のスムーズな退院及び在宅復帰の支援のため、さらには学生教育、歯科医師及び歯科衛生士養成に寄与することを目的に、「東京歯科大学すがの訪問看護ステーション」を開設し、地域医療の一翼を担っている。

千葉歯科医療センターでは、地域の歯科医師会が主体となって実施している口腔がん検診に積極的に協力している。また、開業医との顔の見える連携を維持・強化すべく、医療連携協議会・医療連携講演会を開催した。医療連携講演会では、千葉県歯科医師会、近隣郡市歯科医師会を通して、テーマを募集、時宜の話題を取り上げ、実際の症例を示しながら専門医から病態、治療法を解説するなど、開業医の日常診療に役に立つ内容の講演会を開催した。今後もこのような開業医と交流・連携を強化することで、地域の歯科医療のレベル向上に貢献していく。

例年開催しているロビーコンサートは、新型コロナウイルス感染拡大防止を鑑み3月の予定は中止となったが、次年度以降は開催していきたい。また、七夕やクリスマスなど季節の飾りつけ、OBによる写真の展示などをエントランスホールにて行い、患者、地域住民向けに、大学附属の診療所・医育機関への理解を深める場とした。地域に根差した開かれた医療機関として、このような催しを引き続き開催することで、患者、地域住民との相互理解を深め円滑な医療活動に資するとともに、医育機関への理解についてもアピールしていきたい。

3. 財務の概要

(1) 財産目録

財 産 目 録

(単位：千円)

科 目	令和元年度	平成30年度	増 減
資 産 額			
1. 基 本 財 産	46,862,992	46,249,002	613,990
土地	(206,793.02 m ²) 15,508,599	(206,529.49 m ²) 15,444,133	64,466
建物	(134,508.276 m ²) 23,312,137	(136,218.946 m ²) 23,738,623	△ 426,486
図書	(53,361 冊) 909,474	(51,897 冊) 897,820	11,654
教具・工具・備品	(5,324 点) 5,343,021	(5,116 点) 5,151,178	191,843
その他	1,789,760	1,017,249	772,511
2. 運 用 財 産	31,396,543	31,506,692	△ 110,149
現金預金	4,104,388	4,063,935	40,453
その他	27,292,154	27,442,757	△ 150,603
3. 収益事業用財産	52,070	52,070	-
資 産 総 額	78,311,604	77,807,764	503,840
負 債 額			
1. 固 定 負 債	7,782,599	8,192,568	△ 409,969
長期借入金	2,708,480	2,997,760	△ 289,280
長期未払金	237,080	352,272	△ 115,192
その他	4,837,039	4,842,536	△ 5,497
2. 流 動 負 債	3,194,320	3,228,733	△ 34,413
短期借入金	289,280	289,280	-
前受金	1,291,667	1,227,118	64,549
その他	1,613,373	1,712,336	△ 98,963
負 債 総 額	10,976,919	11,421,301	△ 444,382
正味財産(資産総額－負債総額)	67,334,685	66,386,463	948,222

※科目ごとに千円未満で四捨五入しているため、内訳と総額及び増減において差異が生じる場合がある。

1. 土地の増加は、市川総合病院隣接地の取得によるものである。
2. 建物の減少は、千葉校舎の講堂解体などによるものである。
3. 基本財産の教具等の増は、市川総合病院の医療用機器備品の増などによるものである。
4. 運用財産のその他の減は、未収入金の減などによるものである。
5. 固定負債の長期借入金は、日本私立学校振興・共済事業団及び銀行からの借入金である。
6. 流動負債の短期借入金は、長期借入金からの振替によるものである。

(2) 貸借対照表

貸 借 対 照 表

令和 2 年 3 月 31 日現在

資 産 の 部

(単位：千円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 資 産	((68,685,463))	((68,033,306))	((652,157))
有形固定資産	(46,725,672)	(46,132,298)	(593,374)
土 地	15,508,599	15,444,133	64,466
建 物	23,312,137	23,738,623	△ 426,486
構 築 物	559,797	506,262	53,535
教育研究用機器備品	5,343,021	5,151,178	191,843
管 理 用 機 器 備 品	281,633	333,515	△ 51,882
図 書	909,474	897,820	11,654
車 両	21,579	882	20,697
建 設 仮 勘 定	789,432	59,886	729,546
特 定 資 産	(21,820,730)	(21,783,029)	(37,701)
退職給与引当特定資産	4,830,997	4,836,494	△ 5,497
減価償却引当特定資産	16,803,324	16,760,261	43,063
大学移転寄付特定資金	24,993	17,497	7,496
大学奨学金特定資産	161,416	168,777	△ 7,361
その他の固定資産	(139,062)	(117,979)	(21,083)
施設利用権	2,323	2,991	△ 668
ソフトウェア	15,057	8,686	6,371
収益事業元入金	52,070	52,070	-
長期貸付金	67,870	52,958	14,912
長期前払費用	1,515	1,065	450
敷金保証金等	227	210	17
流 動 資 産	((9,574,071))	((9,722,388))	((△148,317))
現 金 預 金	4,104,388	4,063,935	40,453
未 収 入 金	3,455,678	3,648,353	△ 192,675
貯 蔵 品	150,271	165,403	△ 15,132
短 期 貸 付 金	1,770,399	1,733,667	36,732
短 期 前 払 費 用	92,905	110,979	△ 18,074
仮 払 金	430	51	379
資 産 の 部 合 計	78,259,535	77,755,694	503,841

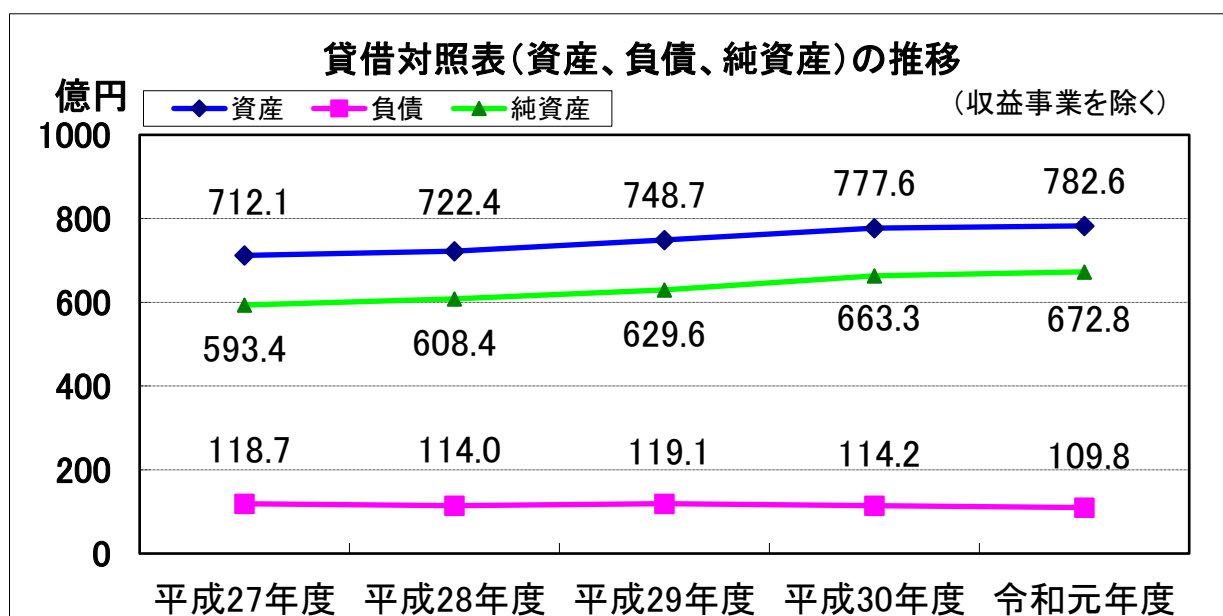
負 債 の 部

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 負 債	((7,782,599))	((8,192,568))	((△ 409,969))
長 期 借 入 金	2,708,480	2,997,760	△ 289,280
長 期 未 払 金	237,080	352,272	△ 115,192
長 期 預 り 金	6,042	6,042	-
退 職 給 与 引 当 金	4,830,997	4,836,494	△ 5,497
流 動 負 債	((3,194,320))	((3,228,733))	((△ 34,413))
短 期 借 入 金	289,280	289,280	-
未 払 金	1,407,835	1,481,550	△ 73,715
前 受 金	1,291,667	1,227,118	64,549
預 り 金	205,538	230,785	△ 25,247
負 債 の 部 合 計	10,976,919	11,421,301	△444,382

純 資 産 の 部

科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	((86,955,038))	((84,885,963))	((2,069,075))
第1号基本金	85,056,137	82,989,782	2,066,355
第4号基本金	1,898,901	1,896,181	2,720
繰越収支差額	((△19,672,423))	((△18,551,570))	((△1,120,853))
翌年度繰越収支差額	△19,672,423	△18,551,570	△ 1,120,853
純 資 産 の 部 合 計	67,282,615	66,334,393	948,222
負債及び純資産の部合計	78,259,535	77,755,694	503,841

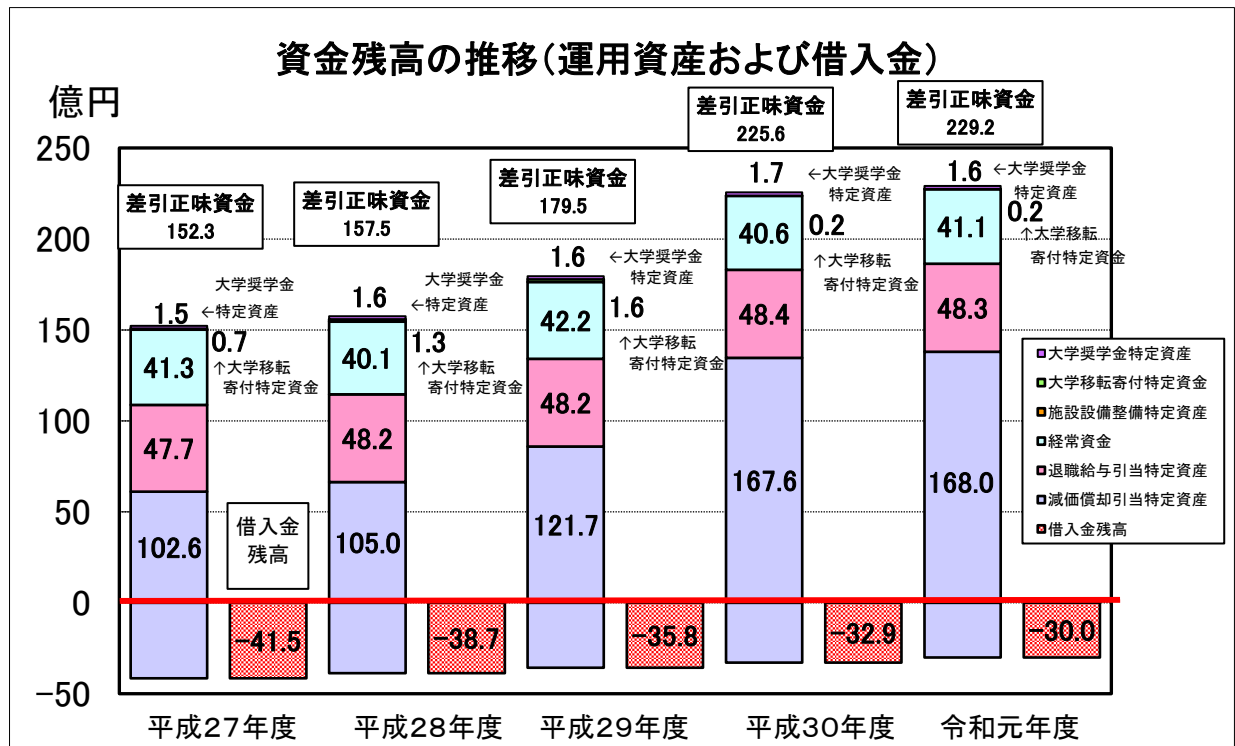
※科目ごとに千円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。



※純資産＝資産－負債（＝基本金＋繰越収支差額）

対前年度比で、有形固定資産については、新しい千葉歯科医療センター建設工事費着手金の建設仮勘定などで約5億9,300万円増加した。特定資産は減価償却特定資産の増などで約3,800万円増加し、その他の固定資産と合わせて固定資産合計では、約6億5,200万円増加した。流動資産はやや減で、資産の部合計では、約5億400万円の増となった。一方、負債の部は、長期借入金や未払金の減少で固定負債、流動負債とも減少し、負債の部合計では、約4億4,400万円の減少となった。

学校法人の資金調達源泉を分析する純資産構成比率（純資産／（負債＋純資産））は、令和元年度は86.0%となり、前年度より0.7%増加した。負債の割合を見る総負債比率（総負債／総資産）は0.7%低い14.0%となった。



運用資産は、令和元年度決算では、特定資産・経常資金合わせて前年度より約7,800万円増の約259億2,500万円となった。日本私立学校振興・共済事業団と銀行からの借入金約29億9,800万円を除く差引正味資金は約229億2,700万円である。また大学移転寄付特定資産は約2,500万円となった。さらに、退職給与引当金の100%の額を退職給与引当特定資産として約48億3,100万円保持しているほか、大学奨学金特定資産として約1億6,100万円、減価償却引当特定資産として約168億300万円を保持している。

(3) 収支計算書

資金収支計算書

学校法人会計で資金収支計算書を作成する目的は、第一に当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容を明らかにすること、第二に当該会計年度での支払資金の収入と支出とその顛末を明らかにすることである。当該年度はもとより、前年度以前あるいは次年度以降の諸活動に関する資金も含め、当該会計年度の中で実際に動きのあった全ての支払い資金（現金預金）の収支の動きを明らかにするため調整項目を設けている。また、その他の収入・資産運用支出の科目は、繰り返し発生する年中の資金の出入りを総額で表示しているため大きな額となっている。

令和元年度の（収入の部）では、補助金収入で経常費補助金の増があり、対予算約7,900万円増となった。また、医療収入では千葉歯科医療センターが新センター移行への体制整備のため無床診療所となり減となったものの、市川総合病院、水道橋病院の収入増と合わせて、対予算では約4,500万円増、対前年度比では約4,700万円の増となった。雑収入の対予算増は、主に臨時的な退職者の退職金財団交付金の増によるものである。前受金収入は、大学・短期大学の令和2年度入学生からの学納金ほかである。その他の収入は、各特定資産からの繰入収入、前期末未収入金収入、貸付金回収収入などである。以上、収入の総額から資金収入調整勘定の期末未収入金・前期末前受金などを差し引いた収入の部小計は、約497億5,800万円となった。前年度繰越支払資金約40億6,400万円を加えた収入の部合計は、約538億2,200万円となった。

一方、（支出の部）では、臨時的支出増で人件費・管理経費で補正予算を組んだものの、人件費から資産運用支出まで対予算比減となった。施設関係支出が千葉校舎整備予算の一部が次年度持ち越しになるなどで対予算比約9億300万円の減、設備関係支出が対予算比約2億2,500万円の減である。資産運用支出は、退職給与引当特定資産への繰入支出・減価償却引当特定資産への繰入支出などを総額表示している。その他の支出は、貸付金支払支出、前期末未払金支払支出などである。

以上、支出総額から資金支出調整勘定の期末未払金等を差し引いた支出の部小計は、約497億1,700万円となり、支払資金約41億400万円が次年度へ繰越となった。

令和元年度 資金収支計算書

(単位:千円)

科 目	令和元年度予算	令和元年度決算	差 異	平成30年度決算	増 減
(収 入 の 部)					
1. 学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	4,862,570	4,889,313	26,743	4,916,975	△27,662
2. 手 数 料 収 入	45,320	50,356	5,036	53,674	△3,318
3. 寄 付 金 収 入	54,400	62,432	8,032	93,230	△30,798
4. 補 助 金 収 入	965,010	1,044,570	79,560	1,112,477	△67,907
(国 庫 補 助 金 収 入)	(952,300)	(1,024,839)	(72,539)	(1,094,921)	(△70,082)
(地方公共団体補助金収入)	(10,310)	(17,831)	(7,521)	(17,156)	(675)
(学術研究振興資金収入)	(2,000)	(1,500)	(△500)	(-)	(1,500)
(若手・女性研究者奨励金収入)	(400)	(400)	(-)	(400)	(-)
5. 資 産 売 却 収 入	-	-	-	1,680,000	△1,680,000
6. 付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	576,200	599,766	23,566	621,034	△21,268
7. 医 療 収 入	20,418,270	20,462,968	44,698	20,415,883	47,085
8. 受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	4,410	4,376	△34	4,625	△249
9. 雑 収 入	769,820	786,861	17,041	835,747	△48,886
10. 借 入 金 等 収 入	-	-	-	-	-
11. 前 受 金 収 入	1,233,040	1,278,153	45,113	1,227,085	51,068
12. そ の 他 の 収 入	35,921,370	25,248,393	△10,672,977	27,006,189	△1,757,796
13. 資 金 収 入 調 整 勘 定	△4,720,840	△4,669,327	51,513	△5,087,891	418,564
小 計	60,129,570	49,757,862	△10,371,708	52,879,028	△3,121,166
14. 前 年 度 繰 越 支 払 資 金	4,019,090	4,063,935	44,845	4,225,134	△161,199
収 入 の 部 合 計	64,148,660	53,821,797	△10,326,863	57,104,163	△3,282,366
(支 出 の 部)					
1. 人 件 費 支 出	13,070,640	12,535,352	△535,288	12,390,484	144,868
2. 教 育 研 究 経 費 支 出	8,853,330	8,811,206	△42,124	8,511,818	299,388
3. 管 理 経 費 支 出	3,065,360	2,729,255	△336,105	2,401,807	327,448
4. 借 入 金 等 利 息 支 出	22,500	22,489	△11	24,552	△2,063
5. 借 入 金 等 返 済 支 出	289,280	289,280	-	289,280	-
6. 施 設 関 係 支 出	3,040,620	2,137,622	△902,998	789,265	1,348,357
7. 設 備 関 係 支 出	1,528,230	1,303,615	△224,615	847,005	456,610
8. 資 産 運 用 支 出	29,765,080	21,631,686	△8,133,394	27,610,305	△5,978,619
9. そ の 他 の 支 出	1,624,170	1,684,261	60,091	1,644,816	39,445
10. [予 備 費]	(7,010)				
	283,420		△283,420		
11. 資 金 支 出 調 整 勘 定	△1,419,050	△1,427,357	△8,307	△1,469,106	41,749
小 計	60,123,580	49,717,409	△10,406,171	53,040,227	△3,322,818
12. 次 年 度 繰 越 支 払 資 金	4,025,080	4,104,388	79,308	4,063,935	40,453
支 出 の 部 合 計	64,148,660	53,821,797	△10,326,863	57,104,163	△3,282,366

※科目ごとに千円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

事業活動収支計算書

令和元年度決算での教育活動収支差額は、約８億５，５００万円の黒字で、教育活動外収支を含めた経常収支差額も約１２億８，３００万円で、対予算比で黒字増となっている。特別収支も含めた基本金組入前当年度収支差額は約９億４，８００万円で、補正後の対予算で約１３億９，５００万円の増となった。教育活動収支差額・経常収支差額・基本金組入前当年度収支差額とも黒字となっている。

令和元年度の事業活動収入計は約２７９億１，２００万円で、予算より約２億５００万円増となった。学生生徒等納付金、経常費等補助金、医療収入、収益事業収入の増などが主な要因である。

一方、事業活動支出計は約２６９億６，３００万円となり、補正後の予算より約１１億９，０００万円の減となった。医薬品の使用増などで＜医療経費＞が約３億４，３００万円の増となったものの、人件費から管理経費まで予算内の執行となった。

基本金組入額合計は、千葉歯科医療センター建設工事建設仮勘定などで、約２１億３，１００万円を計上した。第１号基本金組入額は、新たな固定資産の取得額から本年度の除却および廃棄する固定資産の額を差し引いた額を組み入れた。第４号基本金組入額は、恒常的に保持すべき資金を組み入れた。基本金取崩額は約６，２００万円を計上した。

令和元年度 事業活動収支計算書

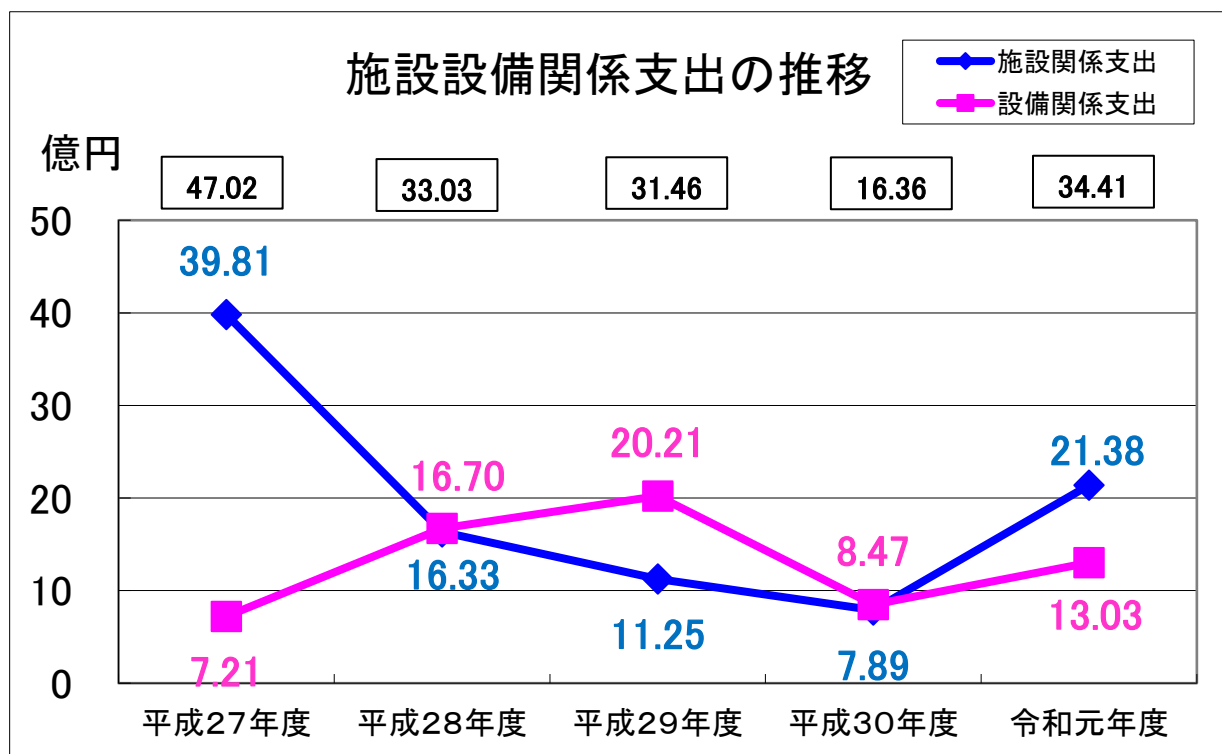
(単位:千円)

科 目			令和元年度予算	令和元年度決算	差 異	平成30年度決算	増 減
教育活動収支	事業活動収入の部	1. 学 生 生 徒 等 納 付 金	4,862,570	4,889,313	26,743	4,916,975	△27,662
		2. 手 数 料	45,320	50,356	5,036	53,674	△3,318
		3. 寄 付 金	48,400	58,039	9,639	77,645	△19,606
		4. 経 常 費 等 補 助 金	964,240	1,006,690	42,450	1,086,336	△79,646
		（ 国 庫 補 助 金 ）	(951,530)	(986,959)	(35,429)	(1,068,780)	(△81,821)
		（ 地 方 公 共 団 体 補 助 金 ）	(10,310)	(17,831)	(7,521)	(17,156)	(675)
		（ 学 術 研 究 振 興 資 金 ）	(2,000)	(1,500)	(△500)	(-)	(1,500)
		（ 若 手 ・ 女 性 研 究 者 奨 励 金 ）	(400)	(400)	(-)	(400)	(-)
	5. 付 随 事 業 収 入	162,030	153,338	△8,692	172,649	△19,311	
	6. 医 療 収 入	20,418,270	20,462,968	44,698	20,415,883	47,085	
	7. 雑 収 入	769,110	781,472	12,362	829,480	△48,008	
	教 育 活 動 収 入 計		27,269,940	27,402,177	132,237	27,552,643	△150,466
	事業活動支出の部	1. 人 件 費	13,034,450	12,529,855	△504,595	12,403,364	126,491
		2. 教 育 研 究 経 費	11,072,950	11,028,318	△44,632	10,658,737	369,581
＜ 教 育 研 究 経 費 ＞		<5,361,130>	<4,972,633>	<△388,497>	<4,892,344>	<80,289>	
＜ 医 療 経 費 ＞		<5,711,820>	<6,055,686>	<343,866>	<5,766,393>	<289,293>	
3. 管 理 経 費		3,328,310	2,986,399	△341,911	2,785,881	200,518	
4. 徴 収 不 能 額 等		10,230	2,398	△7,832	2,522	△124	
教 育 活 動 支 出 計		27,445,940	26,546,970	△898,970	25,850,504	696,466	
教 育 活 動 収 支 差 額		△176,000	855,207	1,031,207	1,702,139	△846,932	
教育活動外収支	収入の部	1. 受 取 利 息 ・ 配 当 金	4,410	4,376	△34	4,625	△249
		2. そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	414,170	446,428	32,258	448,385	△1,957
		教 育 活 動 外 収 入 計	418,580	450,804	32,224	453,010	△2,206
	支出の部	1. 借 入 金 等 利 息	22,500	22,489	△11	24,552	△2,063
		2. そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	220	175	△45	78	97
		教 育 活 動 外 支 出 計	22,720	22,664	△56	24,630	△1,966
	教 育 活 動 外 収 支 差 額		395,860	428,139	32,279	428,380	△241
経 常 収 支 差 額		219,860	1,283,346	1,063,486	2,130,520	△847,174	
特別収支	収入の部	1. 資 産 売 却 差 額	-	-	△0	1,493,680	△1,493,680
		2. そ の 他 の 特 別 収 入	18,570	58,645	40,075	62,675	△4,030
		特 別 収 入 計	18,570	58,645	40,075	1,556,354	△1,497,709
	支出の部	1. 資 産 処 分 差 額	300,130	250,857	△49,273	306,389	△55,532
		2. そ の 他 の 特 別 支 出	143,500	142,913	△587	5,260	137,653
		特 別 支 出 計	443,630	393,769	△49,861	311,650	82,119
	特 別 収 支 差 額		△425,060	△335,124	89,936	1,244,705	△1,579,829
[予 備 費]		(7,010)					
		241,470		△241,470			
基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額		△446,670	948,222	1,394,892	3,375,224	△2,427,002	
基 本 金 組 入 額 合 計		△3,435,320	△2,131,088	1,304,232	△340,267	△1,790,821	
当 年 度 収 支 差 額		△3,881,990	△1,182,866	2,699,124	3,034,957	△4,217,823	
前 年 度 繰 越 収 支 差 額		△19,143,990	△18,551,570	592,420	△23,494,427	4,942,857	
基 本 金 取 崩 額		501,430	62,013	△439,417	1,907,900	△1,845,887	
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額		△22,524,550	△19,672,423	2,852,127	△18,551,570	△1,120,853	
(参 考)							
事 業 活 動 収 入 計		27,707,090	27,911,626	204,536	29,562,007	△1,650,381	
事 業 活 動 支 出 計		28,153,760	26,963,404	△1,190,356	26,186,783	776,621	

※科目ごとに千円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

(4) グラフで見る財務状況

①施設設備関係支出の推移



元年度…千葉校舎厚生棟・合宿棟改修工事ほか。市川総合病院で放射線治療装置取得。
 30年度…千葉校舎厚生棟耐震改修工事、水道橋校舎本館トイレ改修工事、応接室工事ほか。
 市川総合病院で血管造影X線診断装置取得ほか。
 29年度…千葉校舎体育館耐震改修工事ほか。市川総合病院で電子カルテシステム更新。
 28年度…水道橋病院改修工事、市川総合病院空調設備更新工事ほか。
 27年度…水道橋校舎本館西棟建設竣工ほか。市川総合病院でCT装置取得ほか。

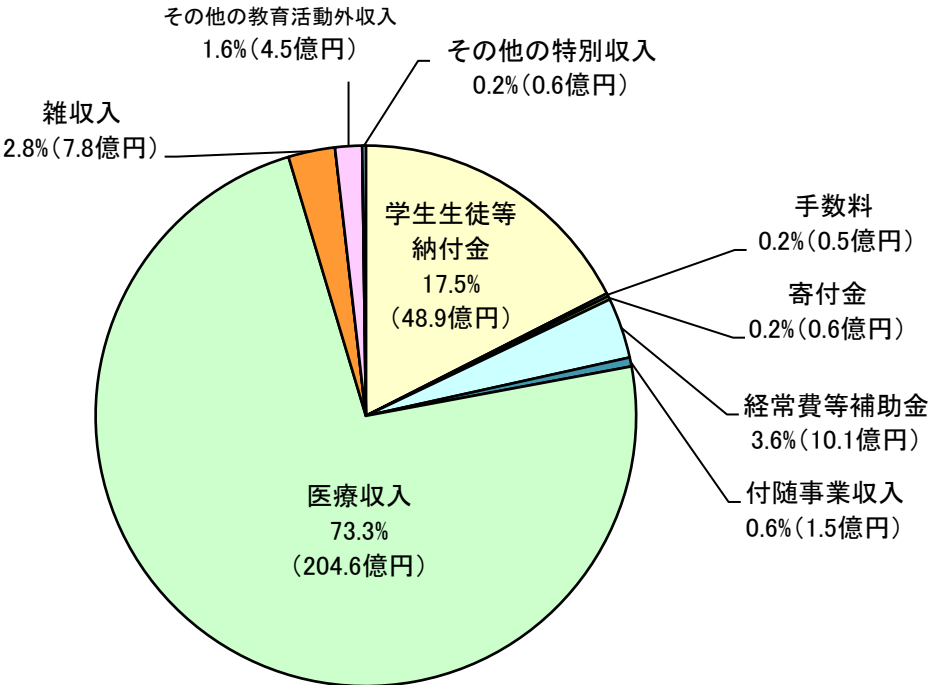
※主な現有施設の状況は次のとおりである。

所在地	施設等	面積等	取得価額	帳簿価額	摘要
東京都千代田区 (水道橋キャンパス)	校舎敷地	6,545㎡	9,500,396千円	9,500,396千円	学校法人本部、本館（水道橋病院含む）、本館西棟、新館、さいかち坂校舎、別棟として利用している。
	校舎	35,988㎡	20,415,609千円	10,743,881千円	
	土地	1,137㎡	2,346,995千円	2,346,995千円	
	建物	9,834㎡	1,980,419千円	649,825千円	
千葉県千葉市美浜区 (千葉キャンパス)	校舎敷地	76,203㎡	1,431,644千円	1,431,644千円	体育館などの大学施設のほか、千葉歯科医療センターが利用している。
	校舎	48,379㎡	14,053,847千円	3,292,234千円	
	土地	16,364㎡	997,770千円	997,770千円	
	建物	218㎡	26,145千円	18,186千円	
千葉県市川市 (市川キャンパス)	校舎敷地	38,020㎡	194,485千円	194,485千円	市川総合病院として利用している。
	校舎	42,525㎡	21,143,890千円	8,823,216千円	
	土地	2,048㎡	531,632千円	531,632千円	
	建物	3,964㎡	756,978千円	367,817千円	
	土地	1,027㎡	234,527千円	234,527千円	
	土地	11,395㎡	1,183,620千円	1,183,620千円	
千葉県千葉市若葉区	土地	9,991㎡	52,640千円	52,640千円	病院隣接土地。学校法人が管理している。
	土地	31,916㎡	988,576千円	988,576千円	
	建物	247㎡	91,505千円	1,151千円	
	土地	12,910㎡	37,984千円	37,984千円	
米国ニューヨーク州	土地	134㎡	10千円	10千円	歴史的建造物（野口英世旧別荘）として管理している。
	建物				
総計					
土地		207,555㎡	17,500,268千円	17,500,268千円	
建物		141,288㎡	58,468,403千円	23,896,321千円	

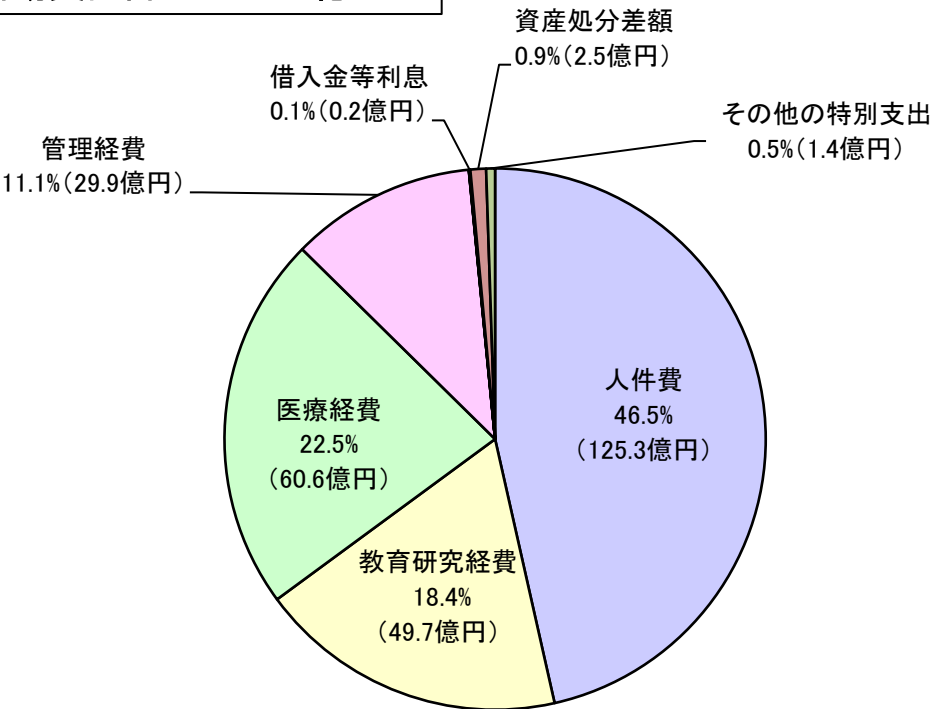
※項目ごとに単位未満を四捨五入している為、内訳の計と総計が一致しない場合がある。

②事業活動収支科目構成

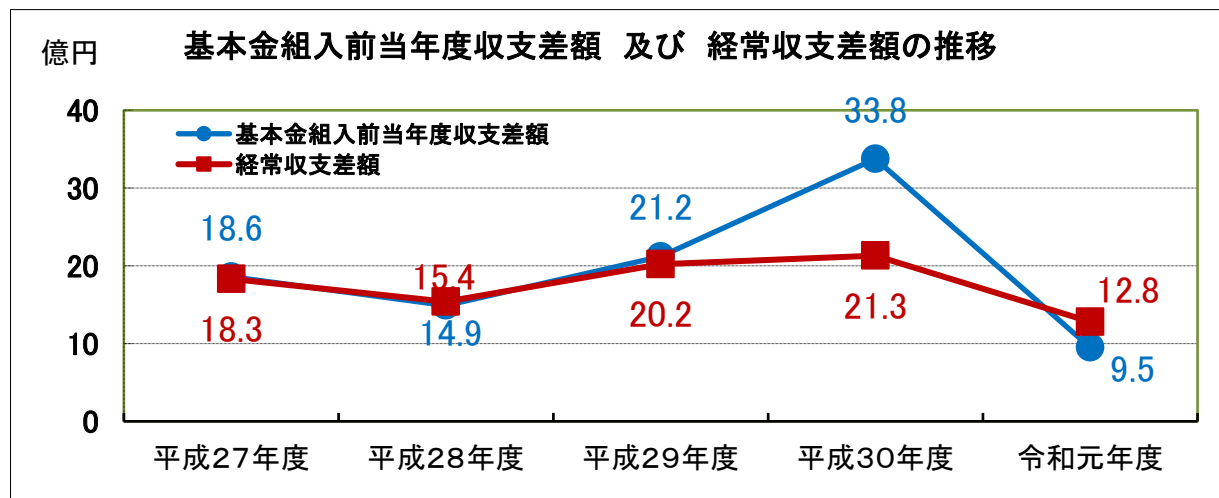
事業活動収入計 279.1億円



事業活動支出計 269.6億円



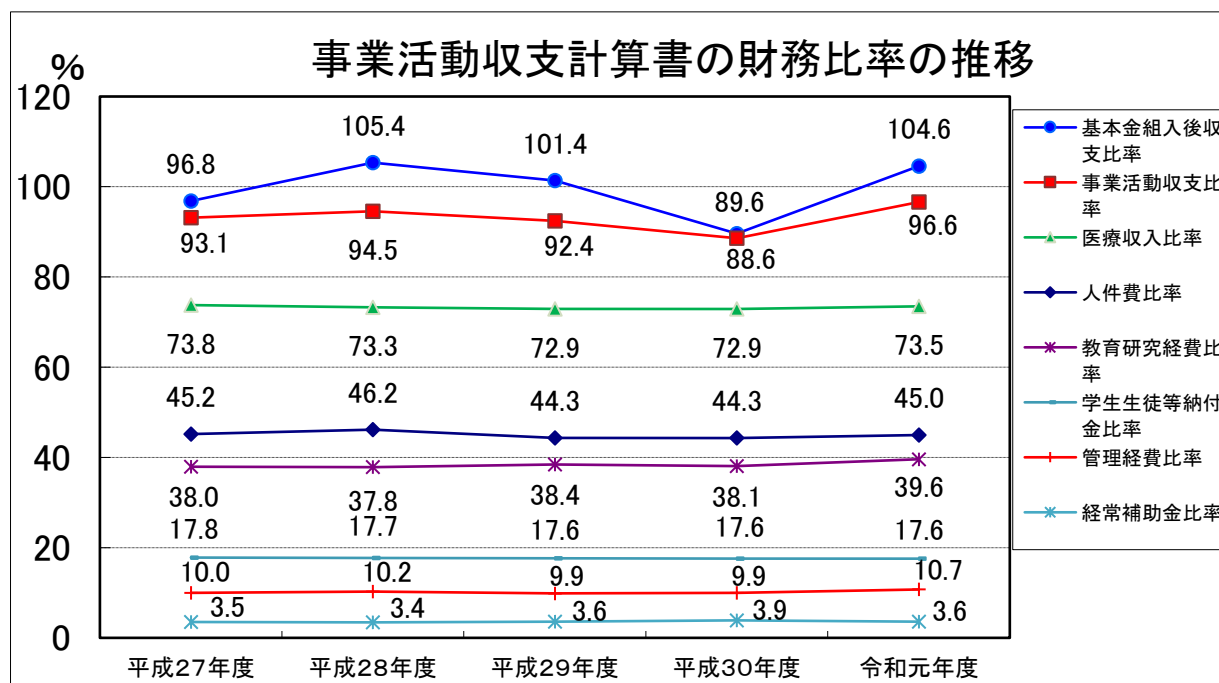
③基本金組入前当年度収支差額・経常収支差額の推移



※経常収支差額が黒字であることが、経営判断指標の一つとなっている。

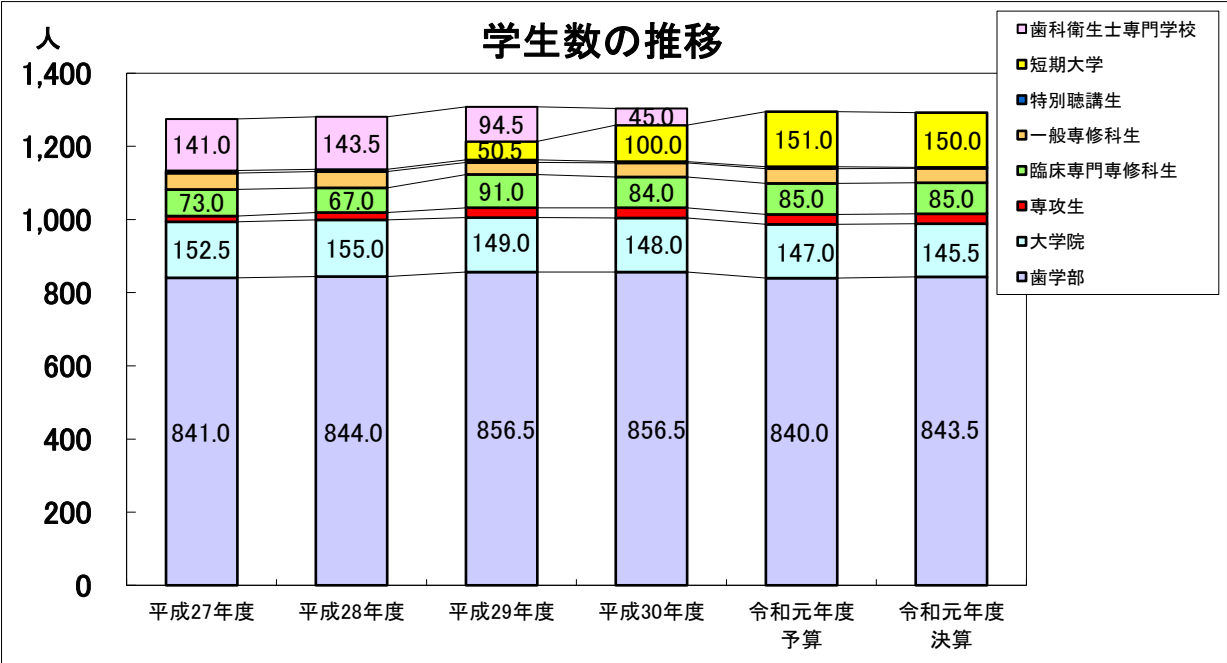
※平成30年度は資産売却差額約15億円があり、基本金組入前当年度収支差額が増となる。

④財務趨勢比率の推移



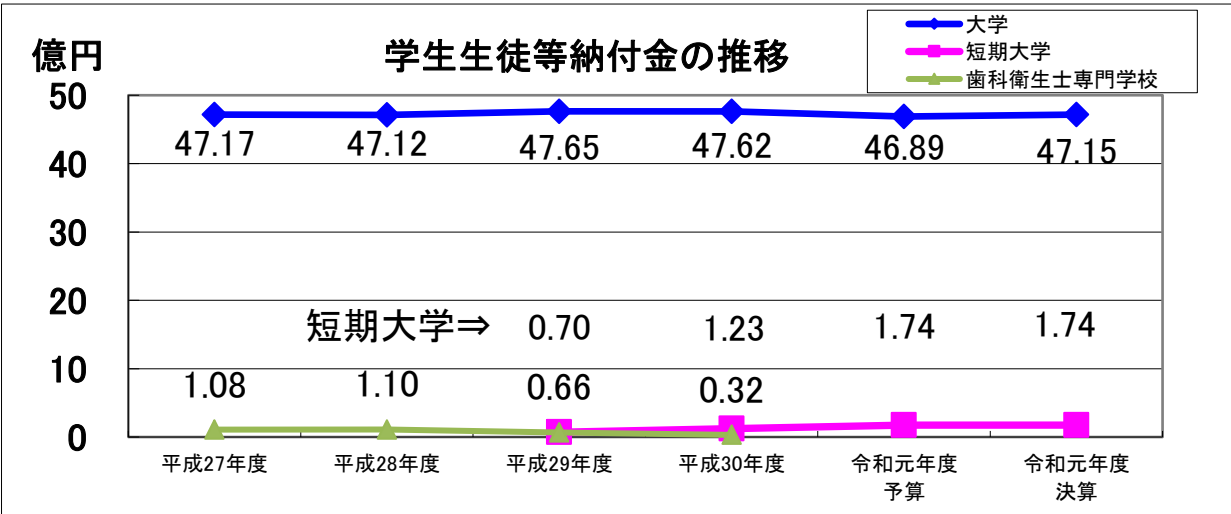
基本金組入後収支比率は、平成27年度は水道橋校舎本館西棟の完成などがあったものの比率は100%以内に収まった。平成28年度は短期大学の開学準備や水道橋病院改修等による基本金組入額の増により、105.3%と増加した。平成29年度は千葉校舎体育館耐震改修工事で基本金組入額の増があった。平成30年度は千葉校舎の土地の一部売却による資産売却差額の増などにより、89.6%まで減少した。令和元年度は、市川総合病院での放射線治療装置取得や千葉歯科医療センター建設工事建設仮勘定支出などで104.6%と増加した。

⑤学生数及び学生生徒等納付金の推移

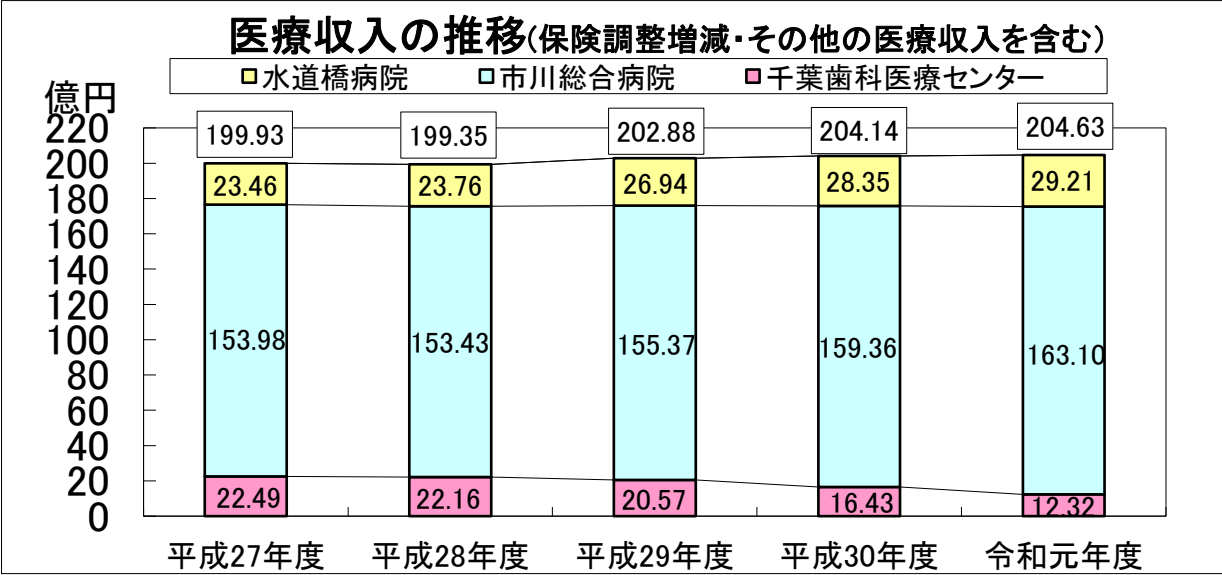


	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 予算	令和元年度 決算
歯学部	841.0	844.0	856.5	856.5	840.0	843.5
大学院	152.5	155.0	149.0	148.0	147.0	145.5
専攻生	16.0	20.5	26.5	27.5	27.0	27.0
臨床専門専修科生	73.0	67.0	91.0	84.0	85.0	85.0
一般専修科生	44.6	44.9	33.2	39.3	40.0	38.6
特別聴講生	7.0	6.0	7.0	3.0	5.0	3.0
短期大学	0.0	0.0	50.5	100.0	151.0	150.0
歯科衛生士専門学校	141.0	143.5	94.5	45.0	0.0	0.0
計	1,275.1	1,280.9	1,308.2	1,303.3	1,295.0	1,292.6

※ここでの学生数は、学生生徒等納付金から出したものであり、学校基本調査の値とは異なる。

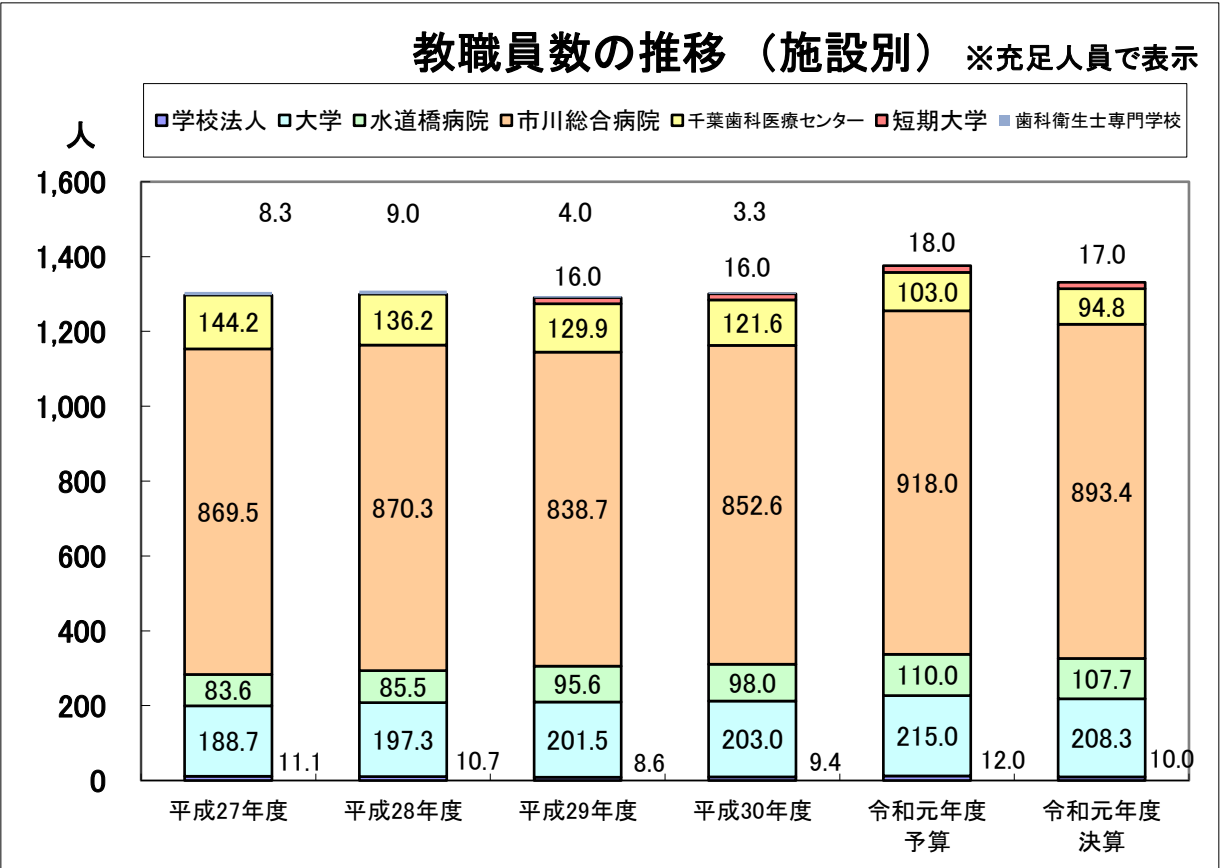


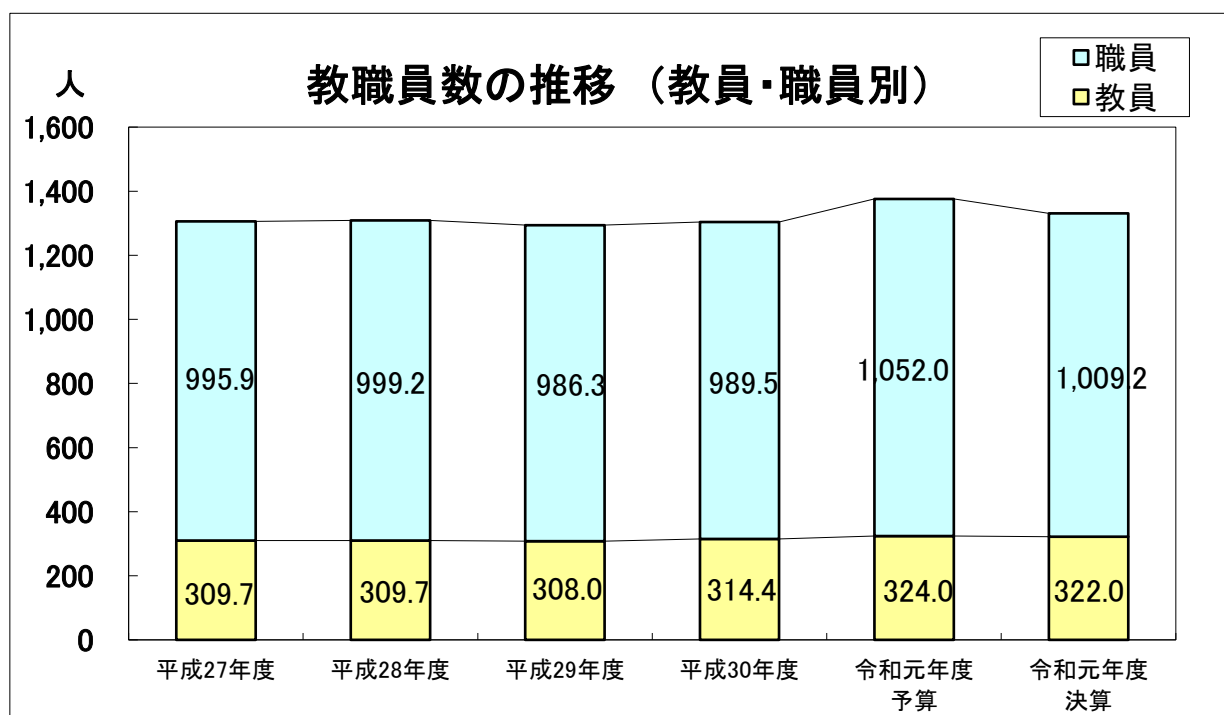
⑥附属病院医療収入推移グラフ



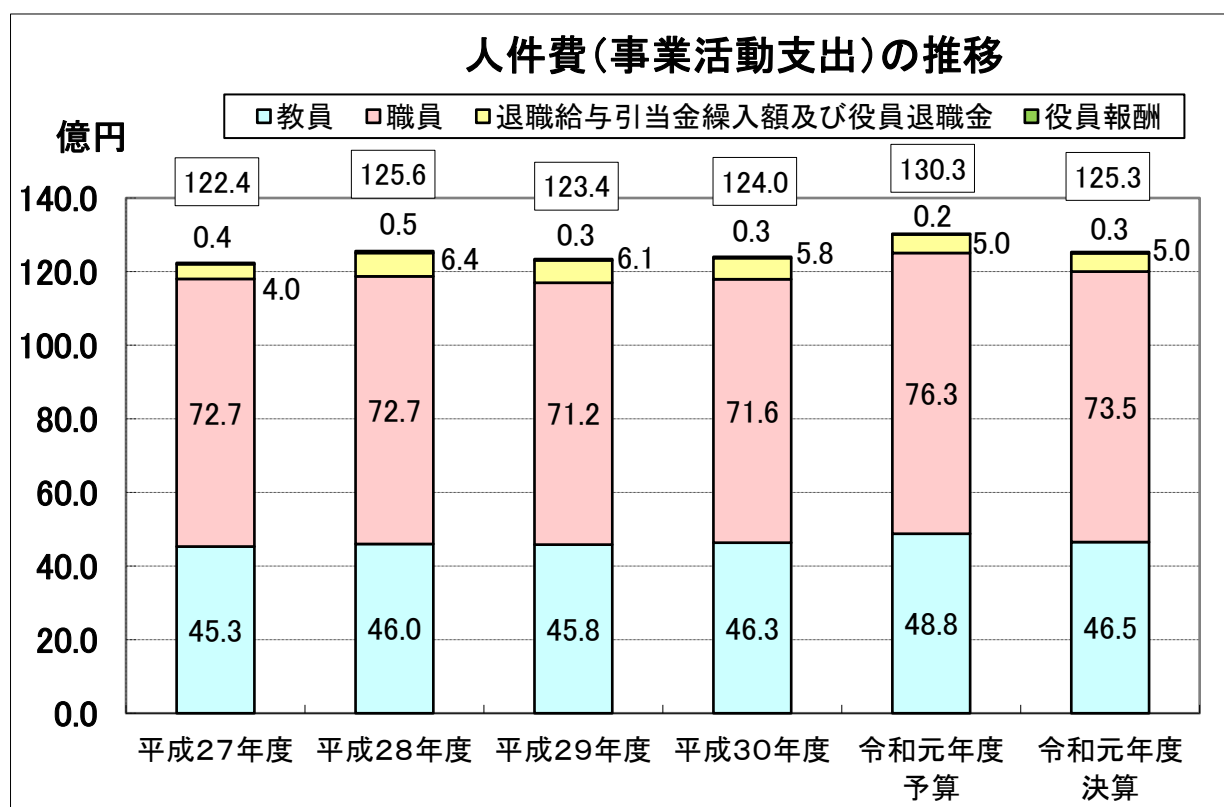
水道橋病院……………入院収入、外来収入ともに診療単価の増で前年を上回った。
市川総合病院……………入院収入は前年を上回り、外来収入は、患者数・診療単価の増で前年を大きく上回った。
千葉歯科医療センター…新センターに向けた診療体制のなか、外来診療のみとなる。

⑦教職員数及び人件費（事業活動支出）の推移

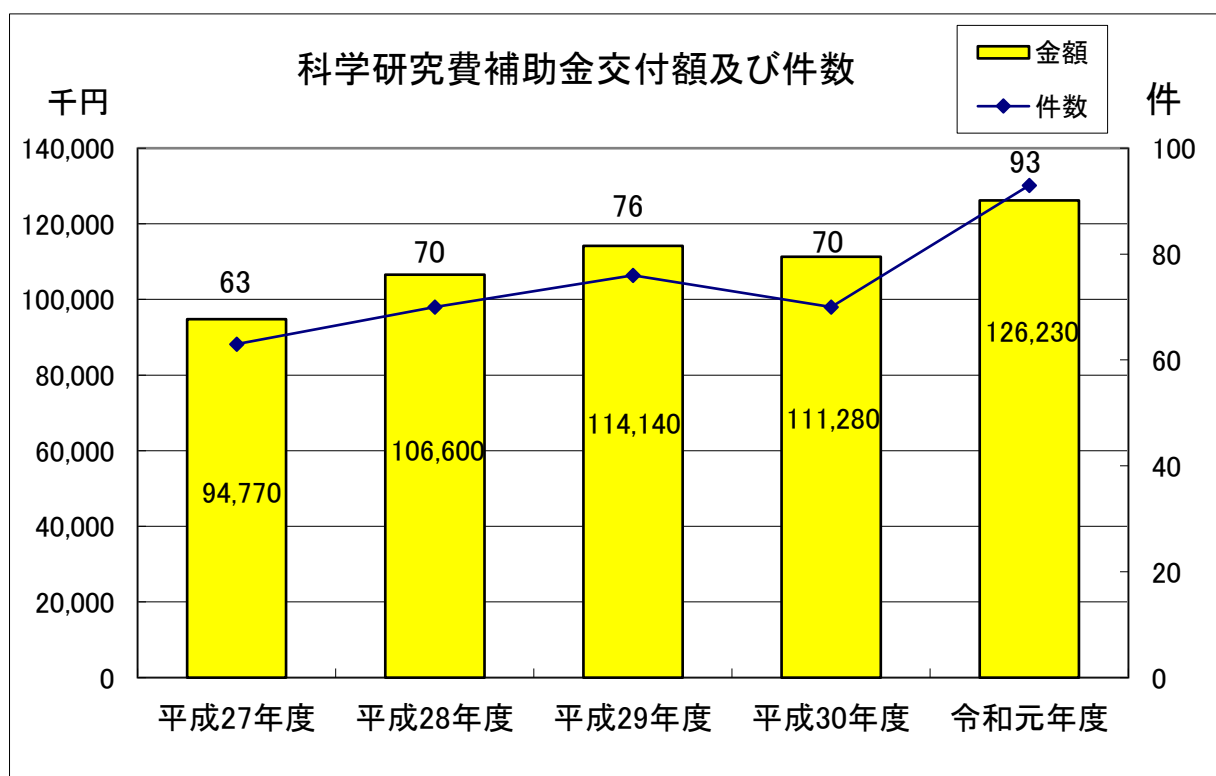
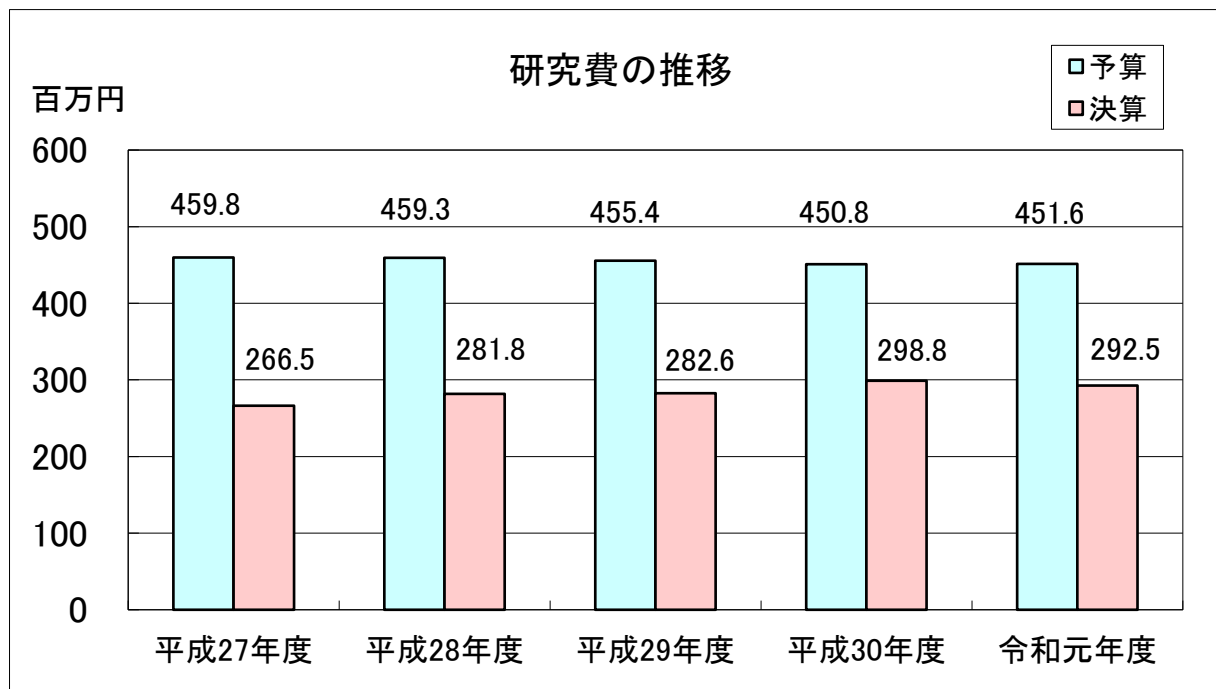




教職員数のグラフは年度ごとの教職員の充足人員を表している。令和元年度は市川総合病院の教職員の数が増加しており、それに伴い職員人件費も増加している。



⑧研究費の推移



(5) 収益事業会計

1. 営業損益の部

(1) 営業収益

不動産賃貸収入は予算と同等で、建物賃貸収入は、約3億5,100万円、土地賃貸収入は、約3億8,100万円となった。

(2) 営業費用

一般管理費は、対予算比約800万円減の約5,900万円、租税公課は対予算比約2,100万円減の約1億1,300万円、減価償却費は約3,600万円となり、営業費用は全体で約2億800万円、対予算比約3,000万円の減となった。

2. 営業外損益の部

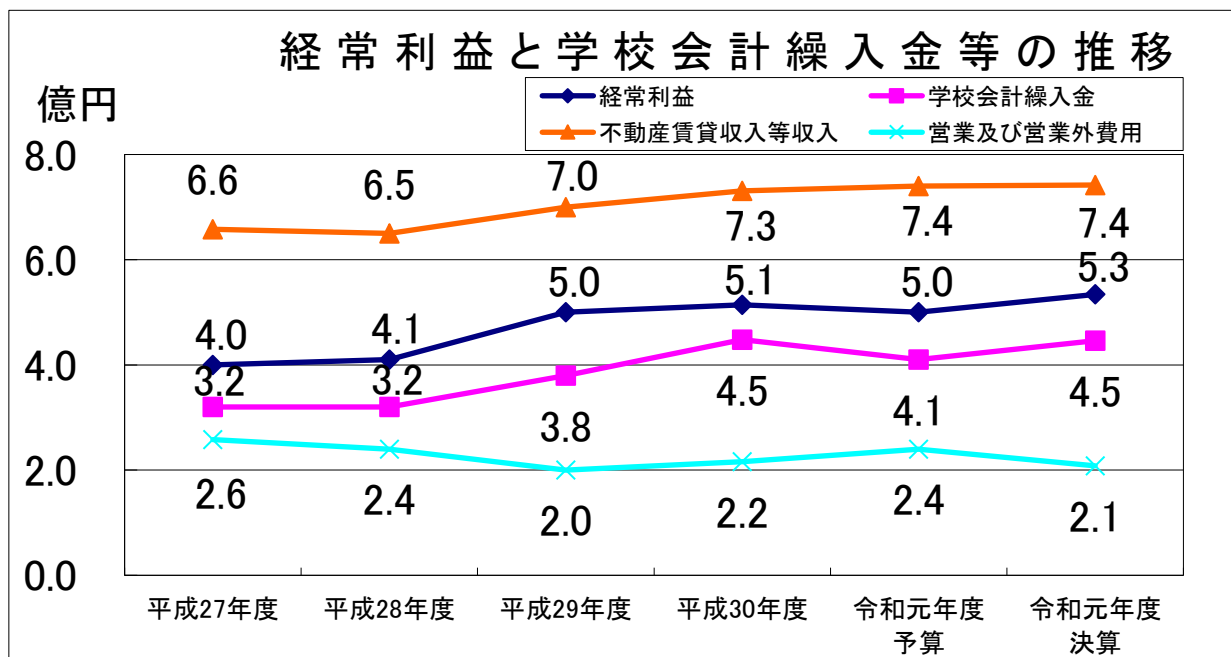
(1) 営業外収益

雑収入は、前年度と同等の約1,000万円となった。

(2) 営業外費用

なし。

以上により**経常利益**は、約5億3,400万円となり、予算より約3,000万円増となった。**学校会計繰入金**約4億4,600万円を学校法人会計へ繰入し、**法人税・事業税**を約8,700万円計上した。以上の結果により、**当期利益**を0円とし、**前期繰越利益**、**当期末処分利益**も0円とした。



収益事業損益計算　―予算との比較―

(単位:百万円)

科 目	令和元年度予算	令和元年度決算	差 異	平成30年度決算	増 減
1. 営 業 損 益 の 部					
(1) 営 業 収 益	732	732	-	722	10
不動産賃貸収入	732	732	-	722	10
(建物賃貸収入)	351	351	-	349	2
(土地賃貸収入)	381	381	-	373	8
(2) 営 業 費 用	238	208	△30	217	△9
一般管理費	67	59	△8	69	△10
租 税 公 課	134	113	△21	114	△1
減価償却費	36	36	-	34	2
営業利益(1)-(2)	494	524	30	505	19
2. 営 業 外 損 益 の 部					
(1) 営 業 外 収 益	10	10	-	9	1
(2) 営 業 外 費 用	-	-	-	-	-
経 常 利 益	504	534	30	515	19
特 別 損 失	1	1	0	0	0
学校会計繰入前当期利益	504	533	29	514	19
学 校 会 計 繰 入 金	414	446	32	448	△2
税 引 前 当 期 利 益	90	87	△3	66	21
法 人 税 ・ 事 業 税	90	87	△3	86	1
当 期 利 益	-	-	-	△20	20
前期繰越利益(△損失)	-	-	-	20	△20
当 期 未 処 分 利 益 (△未処理損失)	-	-	-	-	-

※科目ごとに百万円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

（６）経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

令和元年度の経営状況について、貸借対照表では、資産が約 783 億円、負債が約 110 億円、純資産が約 673 億円で、学校法人の資金調達源泉を分析する純資産構成比率（純資産／（負債＋純資産））は、令和元年度は 86.0%となり、前年度より 0.7%増加、平成 27 年度からは 2.7%増加している。また、「今日の私学財政」（日本私立学校振興・共済事業団）の医歯学部法人の平均を上回っている。

運用資産は、令和元年度決算で特定資産・経常資金を合わせて約 259 億円（借入金を除く正味資金は約 229 億円）で、平成 27 年度からは約 65 億円（約 77 億円）増加しており、一定の資金を確保している。今後も施設・設備の整備計画や維持更新費等を踏まえた資金計画を策定する。

施設・設備関係支出の推移では、平成 27 年度は約 47 億円、以降は約 33 億円、約 31 億円、約 16 億円、約 34 億円で推移しており、令和 2 年度には、千葉歯科医療センターの新築工事、市川総合病院の歯科診療室整備計画などで約 58 億円の予算を組んでいる。予算執行にあたっては、学内の財務状況、社会情勢等を踏まえて執行する必要があると考える。

令和元年度の事業活動収支計算書では、基本金組入前当年度収支差額は約 9 億円、経常収支差額は約 13 億円で例年より減となったが、経常収支差額比率は 4.6%で、「今日の私学財政」の医歯学部法人の平均 2.1%を上回っている。

経営上の成果・課題、今後の方針等に関しては、令和元年度は、私立学校法の改正に向け、寄附行為、その他必要な規程や制度の整備を完了し、学校法人東京歯科大学の中期計画（5 年間：令和 2 年度～令和 6 年度）を策定した。また、千葉校舎の整備計画として、千葉歯科医療センターの新築工事契約を締結し着工に至った。その他に厚生棟、合宿棟、グラウンドの改修工事、新センター建設予定地の講堂の解体などを完了した。令和 2 年度は、千葉歯科医療センターの新築工事が 12 月に竣工予定であり、大学移転計画の最終段階を迎え、大規模工事等はひと段落となる。

今後は、水道橋、市川、千葉の各キャンパスの施設・設備の整備・改修計画や人員配置計画等の進捗を踏まえ、財政計画の方針等の点検を行っていく。